

第11回 大山町議会定例会会議録（第2日）

平成30年12月13日（木曜日）

議事日程

平成30年12月13日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 管理職の決断力をどう高めるか 2. 認知症にやさしい地域づくりにどう対応しているか
2	6	大杖 正彦	1. 自主組織と公民館活動の効率的運用（一本化）について 2. 職員教育・研修について
3	1	森本 貴之	1. ICT・AIを活用した事業の効率化について 2. ジビエ振興について
4	14	野口 俊明	1. バス路線の延進を
5	4	加藤 紀之	1. 空き家をどう考えているか 2. 地域自主組織について
6	12	吉原 美智恵	1. 元気な高齢者の増加と健康医療推進のまちの取り組みは 2. 大山町の英語教育は
7	10	近藤 大介	1. 「大山ブロッコリー」の地理的表示（GI）登録について 2. 「60歳成人式」の取り組みについて 3. 大山口駅建て替えについて
8	5	大原 広巳	1. 台風24号対応と今後の防災について 2. JR大山口駅改修事業の今後について
9	9	野口 昌作	1. 災害復旧事業費の地元負担金の考え方は 2. 下市駅周辺の水害防止計画と実施は
10	8	大森 正治	1. 消費税10%増税問題を問う 2. 国民健康保険税の引き下げを
11	13	岡田 聡	1. まち・ひと・くらし創生総合戦略の進展を問う 2. 鳥取県の先進的な障害者施策を大山町はどう実

践しているか

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 管理職の決断力をどう高めるか 2. 認知症にやさしい地域づくりにどう対応しているか
2	6	大杖 正彦	1. 自主組織と公民館活動の効率的運用（一本化）について 2. 職員教育・研修について
3	1	森本 貴之	1. ICT・AIを活用した事業の効率化について 2. ジビエ振興について
4	14	野口 俊明	1. バス路線の延進を
5	4	加藤 紀之	1. 空き家をどう考えているか 2. 地域自主組織について
6	12	吉原 美智恵	1. 元気な高齢者の増加と健康医療推進のまちの取り組みは 2. 大山町の英語教育は

出席議員（16名）

1番 森本 貴之	2番 池田 幸恵
3番 門脇 輝明	4番 加藤 紀之
5番 大原 広巳	6番 大杖 正彦
7番 米本 隆記	8番 大森 正治
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岡田 聡	14番 野口 俊明
15番 西山 富三郎	16番 杉谷 洋一

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 持 田 隆 昌 書記 生 田 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷺 見 寛 幸
副町長	小 谷 章	教育次長	佐 藤 康 隆
総務課長	野 坂 友 晴	幼児・学校教育課長	森 田 典 子
財務課長	金 田 茂 之	社会教育課長	西 尾 秀 道
税務課長	遠 藤 忠 敏	企画課長	井 上 龍
税務課参事	二 宮 寿 博	企画課参事	池 山 大 司
住民課長	山 岡 浩 義	こども課長	田 中 真 弓
観光課長	大 黒 辰 信	水道課長	野 口 尚 登
福祉介護課長	松 田 博 明	建設課長	大 前 満
農林水産課長	末 次 四 郎	健康対策課長	後 藤 英 紀
地籍調査課長	白 石 貴 和		

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

きょうからの一般質問、よろしくお願ひします。

町民さんも、いろいろ話を聞いとると、一般質問は楽しみにしとるといふ人がたくさんおられますので、きょう、あす、質問される皆さん、町民の皆さんに自分の考えをしっかりと訴えていただき、また、町長からいい答弁を引き出すように、それぞれにしっかりと頑張っていたきたいというふうに思います。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が11名ありますので、本日とあすの2日間行います。通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎議員。

○議員（15番 西山富三郎君） おはようございます。

議員が16名、今、執行部の皆さんを見ますと22人ですか、真剣な場所でございます。

すので、これから提案を示しながら、まちづくりについて質問をしていきたいと思ひます。

最初の質問です。管理職の決断力をどう高めるかということであります。

管理職として、仕事において適切な判断ができているか、働き方改革や多様化する住民ニーズへの対応、AIから開く未来が取り沙汰される中、今、自治体管理職の仕事の進め方が問われています。変化が激しい時代は、意思決定のスピードが生命線であります。

1つ、責任回避型の管理職はいないか。2つ、リスク恐怖症の管理職はいないか。3、組織依存型の管理職はいないか。4、働き方改革とは。管理職の認識は。5、仕事で大事な4つのワークとは。どういう御認識ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

西山議員の一般質問にお答えをします。

まず、管理職の決断力をどう高めるかについてお答えをいたします。

まず1つ目、責任回避型の管理職はいないか。

責任回避型とは、決断したこと責任を問われるのが嫌で決断しないタイプと考えます。変化の激しい現在、前例どおりにならないことが多くなっています。単純ミスが起これないように準備し、100%確実なものはないと腹をくくり、新しくチャレンジするよう情報発信しており、いないものと認識しています。

リスク恐怖型の管理職はいないか。

リスク恐怖型とは、住民からのクレームを過度に恐れて前例以上のことをしないタイプと考えます。自治体本来の役割とは、住民の生命、財産を守ることが第一の目的であり、本来の役割と個人のクレームのどちらに重きを置くかを日常業務の中で目的をしっかりと見定め、ぶれない軸を持つことで対処できるよう指示してまいりたいと思ひます。

3つ目の組織依存型の管理職はいないか。

組織人として上司の意向に従うことはとても大切です。しかし、変化が激しい今の社会においては、上司の過去の経験や自分の部署だけで問題解決できることが少なくなっています。意識改革を進め、他部署と連携することで意思疎通を図り、住民ニーズに即応できるスピード感を持った管理職を養成してまいりたいと思ひます。

4つ目、働き方改革とは。管理職の認識は。

働き方改革とは、残業時間削減が目的ではなく、仕事の成果、質を維持しながら、減少していく労働時間を効果的、効率的に使うのが本当の意味と認識していますが、個人の価値観を最大限に尊重しながら、育児や介護を役割分担し、個人の自由と社会の発展の両立を図ることがこれからの働き方改革だと感じています。管理職には、働き方改革を成功させるためスピード感を持った意思決定と大胆な発想の転換による行動変革が求

められており、これらを実行することにより、町民よし、組織よし、職員よしの三方よしの地域づくりが実現できると考えています。

5つ目、仕事で大切な4つのワークとは。

ワーク。仕事、作業、勉強、研究などと訳され、チームワーク、ライフワークなど、広く使われています。行政で4つのワークを上げれば、まず役割分担の大切さであるチームワーク。次に丁寧な対応の大切さをあらわすハートワーク。3つ目がつながりの大切さであるネットワーク。そして最後がフットワーク。これは現場に足を運ぶことの大切さ、議員と私が共有しています、現場に学ぶ、そのものであります。これらの4つのワークを重視しながら仕事を進めることにより、事業の質は高まり、よりよいまちづくりにつながっていくものと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。

西山議員の管理職の決断力をどう高めるかの御質問につきましては、先ほど町長が答弁しましたとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私の質問の責任回避型、リスク恐怖型、組織依存型、これは、決断力をしっかり持ちなさいということです。決断力という言葉はどう考えていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 決断力をどう考えているかということですが、決める力だと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 聞こえなかった。もう一回。

○町長（竹口 大紀君） 決める力。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 決断力とは、前例にばかり、前例どおりにはならないよということが一つあると思います。それから、公務員の失敗をどう防ぐかということがあります。職員の中では、心を病む職員はいないかということもよく考えなければならんと思いますよ。

それでは、具体的にお尋ねいたしますが、クレームがあったときには、管理職はどの視点で対応しますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

住民視点で対応していきたいと考えています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） そのとおりですけれどもね、やっぱり自治体は、あなたがおっしゃったように生命と財産を守るという基本がありますから、本来の役割の意識、各担当課には本来の役割と意識が分掌されています。本来の役割とクレームがどうあるか、本来の役割を持って対応すべきだと思いますが、町長はそのような指導をされていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

本来の役割の中で、住民視点で対応していくことだと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 本来の姿の中で、ぶれないこと、これを肝に銘じといてください。意思決定がスピードの生命線だと前文で語っています。意思決定のスピード線、どんな対応ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

意思決定のスピードですが、スピードだけにこだわることなく、しっかりと議論、検討した上で、早く決断できるものは、可能な限り早く決断をするというように心がけております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 大体そのようなことですが、大方針は時間をかけてじっくり考えなきゃならないと思います。ところが、日常、または数カ月で意思決定が大事な場合は現場主義でどんどんやるべきだと思いますよ。現場主義、どうあなたは心の中に刻んでいますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 現場の声を大切にして仕事を進めるというのは大事だというふうに考えています。しかしながら、組織で仕事をしておりますので、本来の決定権者に

しっかり決裁をもらって進めていくというのも、また仕事のやり方だと思います。そこら辺のバランスをしっかりとりながら仕事を進めていきたいと考えています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 働き方改革ということは申し上げております。これは決して残業時間の削減が目的ではありません。仕事の成果、質を維持しながら、労働時間、労働者が効果と効率を上げなければならないというのが本来の意味だと思います。アウトプット、インプットの効率だと思いますが、そのように町長は対峙し、職員と向き合っていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員御指摘のとおり、心がけているつもりでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 管理職は、プレーイングマネージャーでなきゃいかんと思いますよ、プレーイングマネージャー。それには管理職が、管理職自身の自立した個人としての、責任者としての意思と目的をしっかり持たなきゃならんと思いますね。それから、やっぱり管理職というのは、自分の組織のことを、目先のことでなく、視野や時間軸を広げ、縦横十字の流れをつくり出す、縦横の関係をやっぱり広く、いわゆるホウレンソウをせないかんと思いますよ。うちのうち、うちのうちという、あんまり融通の、きかなきゃならんと思います。

それから、やっぱり若い女性を、男女共生から一步前進して、能力をやっぱり引き上げるような、こんな幅広い管理職でなければならんと思いますが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 御指摘のように考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 4つのワークということは、あなたがおっしゃったことです。役割分担の大きさ、これはチームワーク。それからハートワーク、丁寧な対応。ネットワーク、つながりの大切さ。フットワーク、現場に足を運ぶ。これが大事ですから、今後、十分に配慮してください。

そこで町長、あなたは町長です。人生の達人というのは、人生、善政、人民の立場を思いやり、もって行う行政のことだと思いますよ。町民は人道主義、親切心を期待されて、思いますが、あなたは、間違いのない行政を進めるために、人生、善政、人民の立場を思いやっているとありますが、今、何を一番心得ていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

行政、役場は、何といいましても、そこに住む町民のためにあるというふうに考えておりますので、それを一番大切に考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 働き方改革にもちょっと、もう一回触れたいと思いますが、地方公務員法では、第24条で、社会通念にかなううち、情勢適応の原則、職務給の原則、均衡の原則、条例主義が定められています。働き改革にこれらはどのように、入っていますし、どう対応していますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 働き方改革にどういうふうに入っているかということですが、いろいろと入っているのではないかなと思います。働き方改革の本質に沿って、今後も行政の働き方改革を進めていきたいと考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町民が期待しているのは、役場の職員はようやっているから本当に安心だと、役場の職員の姿勢で町民を安心させなきゃならんと思いますね。皆さん方はそういう財産ですよ。あなた方の一人一人の動き方が町民の財産になる、心の財産になる、まちづくりの財産になりますね。そういうことで、公務員の規律改定というのは、国家公務員の倫理法が施行されています。それから情報公開法が説明されています。内部通報制度もきちんと整備されておるんですよ。

そこで町長、やっぱり職員は勇気と知恵と冷静さ、熱いハートとクールな頭が必要です。御認識、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

熱いハートと冷静さを持ってやるということは、とても大切だと考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） それから、もう一つ、隠蔽ができない時代ですよ、皆さん、隠蔽ができない時代。問題は必ず表沙汰になるんです、表沙汰になります。

公文書がありますね、役場に。公文書の保存期限は幾つですか。行方不明になっているような公文書はないですか。そんな点検もしていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 公文書の保存につきましては、それぞれ1年保存、10年保存、あるいは永年保存というぐあいに分かれておまして、それぞれの担当課におきまして保存年限が終了したのから廃棄することとしております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私は監査委員です。監査委員の仕事は、公務員を守る監査もあるんですよ。数字もありますけど、行政の姿勢、公務員を守る監査、私は監査委員として、そういうことを肝に銘じて取り組んでおります。

そこで、やっぱりたびたび言っておりますけども、公務員の高リスク時代において、職員を守るためには、法令遵守の意識を徹底させること、決まりを守ること、前例踏襲は実はかなり危険だ、こういう認識を持たなきゃなりません。以前は、50年も議員やってますと、本当に何でもかんでももみくちゃにして、表沙汰にせんでもいいわ、まあこれでおさめよいよ、こんな時代もあったわけですね。議員と職員の皆さんがどこかで飲んで、その場で物事を決める時代もありましたね。そんな長い歴史の中から、やはり皆さん方の行いと議員の行いが町民に勇気を与えるものであるし、安心を与えるものでなきゃならん、知恵を与えるものでなきゃならない、活力を与えるものでないと、こういう認識ですので、私どもは、職員を守る監査をしようと思うわけですね。公文書にミスがないのか、改ざんされた文書がないのか、そういうふうなことも担当課長や皆さん方は十分に点検をし直してくださいますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今までもそのようにしていると認識をしておりますし、今後もそのようにしていきたいと考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） それは、これからの政策や施策や事業に点検、改善、提案が大事だということから質問をしております。

そこで、現場ということが大事ですわね。国のほうには現場がないわけですから、市町村に現場があるわけですから、現場の数字の重ねたものが霞が関ですから、そこで、現場に行くということは、町長、大事だと思いますよ。160幾つの集落がありますね。わずかしかなりませんけれども、ほとんどの集落を御存じですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） そのように考えています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私も長らく役場に通っとるわけですけども、百六十何ぼの現場を知りませんわ。本当に、大山の赤松のほうもわかりません。中山の奥のほうもわかりません。一の谷のほうもわかりませんね。やっぱりこれじゃあいかなんと思いつながら、思っております。百聞は一見にしかずという言葉がありますが、現場から何を学ばれますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 現場からは、現場以外ではなかなか想像のできない現実を知ることができると思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） そうですね、現実を知らなければなりません。私は、現場は政策提言をしていると思うんですよ、現場は政策提言の場所だと思いますね。ですから、うちの議会は期間を長くにとって、常任委員会に分かれまして現場視察ということをやりました。阿弥陀川も通ってみました。海のほうも通ってみました。こんな現場を眺めるところから議員の知恵が出てくるわけです。職員が汗をかくということは、やっぱり現場に通じる、頭を使う、政策を練る、責任を持つことだと思いますよ。あなたも冒頭に言いましたように、行政には使命があるわけです。それは地方自治法の1条の2に、生命と財産を守ることが自治体の、自治法の本義だと言っとるわけですね。1条の2、改めて確認されますか、現場で。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 法律の趣旨にのっとって、これからも仕事をしていきたいと考えています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） もう一つね、人口減少の時代ですわ。このときには地域コミュニティーというのが大事ですね。したがって、各集落というものを職員の皆さんは十分に知っておかなきゃならないと思いますよ。地域コミュニティーと現場、ちょっと所感を述べてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 最後がよく聞き取れませんでしたので、もう一度お願いできたらと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 地域コミュニティと現場、これに対する町長の所感はどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 地域コミュニティと現場ということですけども、地域を知る、現場を知るということは、とても大事だというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長さんにお尋ねしましょうかね。

学校教育法には、教育、知の継承、それから研究がありまして、知の創造、さらに地域貢献が入ってきて、これが3つの使命だと言われています。大学で学んだ知恵等を社会貢献に還元しなくてはならないと思いますが、教育の研究は、知の創造、知の継承、還元、この3つの使命を教職員の皆さん等に、社会に還元することは大事ですよというふうなお話はされますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

学校の先生方は、本当に子供たちに学校現場でいろいろ教えるというだけではなしに、学校と地域というものは非常に密接な関係があります。今、地域に学校教育が支えられているということがたくさんあります。そういう意味でも、教員は地域に出て行って、自分のできることを地域とともに行うということは大変大事なことだと思っておりますので、これからもそのことは伝えていきたいというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、今度、佐摩の診療所が大学と連携しますね。いいことだと思いますよ。すごいお医者さんだと思います。教育民生常任委員会はきのう行って、朴先生のお話を聞きました。尊敬すべき先生だと思って帰りました。

そこで、ほかのことでですわ、一般行政といいますか、特定な行政でない、大学との連携は考えておられませんか。今、何か大学と連携してやっている事業がありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

管理職の決断力をどう高めるかという御質問ですけども、ただいま、大学とは、鳥

取大学、米子高専、それから慶應義塾大学SFC研究所と連携をして各種事業を進めております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） いいことだと思いますね。議会も大学と連携せないかんと思っていますがね。私は、その大学と地域の連携には、対等の原則、自主性の原則、（聴取不能）の原則、相互理解の原則、目的共有の原則、公開の原則というのがあると思いますが、大学との交流を、公開はどんな形でしていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 公開ということですが、各機会において説明させていただいたり、取り組みの内容を報告をさせていただいたり、あるいは住民に参加をさせていただいたりしながら、大学との取り組みを公開しております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） まとめに入りますけれども、役場の関係は、人間関係が一番大事な労働条件だと思いますね。人間関係がスムーズにいく、働きやすいような関係を持ちょくのが労働条件になると思いますが、パワハラというのはありませんか、職場の中で。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 働きやすい環境を整えるというのは、労働環境、労働条件として大切なところだというふうに考えております。昨今、ニュースに全国的になっておりますパワハラという問題、現状、大山町の役場の中では報告をされてはおりませんが、そういった状況が起きないように、今後も人間関係をしっかりつくって、あるいは制度をしっかり整えながら仕事を進めていきたいと考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 今、町長が人間関係と言いましたから、それでいいと思いますが、パワハラというのはね、皆さん、具体的には、身体的攻撃、精神的攻撃、人間関係からの切り離し、過大な要求、過少な要求、この侵害、これがパワハラです。管理職の皆さん、パワハラがないように、働きやすい現場にしてください。全てのことは始めることから、自分を知ることから始まります。自分を知ることから始まる。あなた方は重要な立場にいます。自分を知ることから始まって、信頼ある現場をつくってください。

時間が来ましたので、次の質問に入ります。

2点目、認知症に優しい地域づくりにどう対応しているか。

認知症とは、一度獲得した知的機能、記憶、認識、判断、学習などの低下により、自己や周囲、状況把握、判断が不正確になり、自立した生活が困難になっている人の状態を指しているそうです。

1つ、恐ろしい認知症から笑顔の認知症への取り組みは。日本の認知症の状況は。鳥取県の認知症の状況は。大山町の具体的な取り組みは。言葉を大切に。徘徊、問題行動、中核症状と周辺状況、認知が出た、認知の人、このような言葉をどう理解していますか。どう表現すればよろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員の認知症に優しい地域づくりの対応について、5点の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の怖い認知症から笑顔の認知症への取り組みにつきましては、怖い認知症は、認知症に対する誤った知識、偏見などから生まれるものであり、笑顔の認知症は、認知症に対する正しい知識、理解、早目の気づき、予防などの取り組みにより、安心して暮らし続けられるよう普及啓発、認知症予防に取り組んでいます。

2点目の日本の状況につきましては、認知症高齢者数は平成24年度で462万人、平成37年には約700万人になると見込まれています。国では、団塊の世代が75歳以上になる平成37年を見据え、認知症の人ができる限り住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症施策推進総合戦略を策定し、7本の柱に沿って施策を総合的に推進しているところであります。

3点目の鳥取県の状況につきましては、認知症高齢者数は平成29年4月時点で約2万1,000人、平成37年には約2万5,000人と見込まれています。県では、第7期介護保険事業支援計画で、認知症高齢者の早期発見・早期治療体制の整備、在宅生活が継続できる体制づくりなどを盛り込んでいます。

4点目の大山町の具体的な取り組みにつきましては、正しい知識や理解を普及啓発していく認知症サポーター養成講座、シンポジウム、啓発映画など、家族介護者の身体的、精神的負担などの軽減となるよう家族会の開催、認知症地域支援推進員の配置、相談支援などを行っています。

5点目の言葉を大切につきましては、「徘徊」という言い方を「外出行為」「ひとり散歩」「行方不明のおそれがある」等と言いかえる動きが見られています。「問題行動」は、現在では「周辺症状」もしくは「行動心理症状」という言い方に変わってきています。「周辺症状」「中核症状」は医学的用語として使われています。「認知」とは、本来、ある事柄を認める、知覚や記憶、推論など知的な活動という意味で、認知症のことを指す言葉ではありません。言葉によって負のイメージが植えつけられてきたことから、病気を正しく理解し、当事者の話を聞く機会を持つことも大切であると思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 認知症の問題は、世界でも我が国でも大事な問題となっておって、各国が重要課題として捉えています。

国のことを聞きたいと思いますが、国は、何省何庁にまたがった、いろいろなことがあります。国はどのような多様性の中で認知症に取り組んでいますか。何省何庁にまたがりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 数は担当からお答えをいたしますが、国や厚生労働省を中心に、縦割り行政とならないよう、各省庁横断的に対応しているものと認識しております。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 西山議員の御質問にお答えいたします。

国の各省庁との関係でございますが、厚生労働省を含めて12省庁が関係をして、調整会議等を持って、国の認知症施策を進めているというふうに認識しております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 担当の個別をもうちょっとわかりやすく言ってください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 個別の省庁を担当からお答えをいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 失礼いたしました。

国の関係する省庁でございますが、文部科学省、こちらも学校教育を通じて認知症を学んでいくということで取り組みをされております。

それから、経済産業省であります。これは主に介護ロボットとか、介護現場を支援するということにかかわっております。

それから、総務省が地域おこしとか、それから地域での認知症を支援する形。

それから、農林水産省が介護食品の開発支援、こういったことにかかわっております。

それから、国土交通省は、認知症の交通の関係とか免許証、こういったものが関係ありますので、国土交通省が関係しております。

それから、警察庁が、やっぱり交通安全の面にかかわりを持っております。

それから、金融庁、消費者庁は、やっぱり高齢者とか認知症の方のそういった詐欺被

害、こういったものの対応ということで連携をしております。

それから、法務省ですが、これも成年後見制度、こういったものの取り組みということで入っております。

それから、内閣府が、同じく成年後見制度の利用促進であります。

それから、厚生労働省につきましては、主管でありますのでいろんな方面でかかわりを持っております。介護者の負担軽減であるとか介護サービス、介護保険、それから認知症の地域支援推進員とか、さまざまな形で厚労省はかかわりを持っております。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 今言いましたように、非常に国もそういうふうに分かれているわけで、もう一つ、ついでに世界のことも聞きましょう。世界のほうでは、WHOが認知症のレポートというのをを出して、8つのチーム整備というものをしています。知っておられれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） WHOの状況まで詳しく把握をしておりませんので、わかれば、担当からお答えをいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 8つのチーム整備ですが、ごめんなさい、私どもは認識しておりません。御教示いただければと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） えっ、聞こえん。

○福祉介護課長（松田 博明君） 8つのものについては、私のほうも認識をしております。御指導、御教示いただければと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 新オレンジプランというのがありますね。新オレンジプランというのは、認知症施策推進総合戦略というのです。これらを各、役場だけじゃなくして、企業、団体との連携はとっていますか。企業、団体との連絡はとっていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 企業、団体等との連携でございますが、認知症の普及

推進につきましては、るる関係する事業所であるとか、あるいは会社でのそういった介護休暇等の取得についても、企業の理解等も必要ですので、そういった場を通じて企業への普及啓発も進めてございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 高齢者虐待法というのが2006年からできています。

本町において、高齢者虐待の中に認知症の方もいますよというふうな通報や連絡が入っていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 高齢者虐待に伴う通報等で、認知症の関係でということですが、虐待等はいろいろと相談等、通報ございます。結果として認知症の疑いがあるとか、そういったケースも中にはございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 認知症に優しい地域は、全ての人に優しい地域だと言われておりますですね。そこで、認知症サポーター制度というのがありますが、本町にはサポーターがどの程度おられるんですか。認知症予防等のセミナーはいろいろ行っていると思いますが、どのような形で開催しておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 認知症サポーター養成講座の関係でございます。

大山町でもさまざまな取り組みをしております。済みません、これまでの累計はちょっと手元に資料ございませんので報告できませんが、最近では、小・中学校等をお願いをして、小・中サポーター養成講座ということで、3校で取り組んでいただいて、145名の方に参加をいただいております。あと、一般の事業所であるとか団体等にも認知症地域推進員さんを中心として、各事業所でのサポーター養成講座の取り組み等をお願いに回っているところでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 具体的になってまいりましたが、見守り普及活動はどのように行っていますか。見守りネットワークへの協力。それから、認知症カフェというふうなものはないんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 最初、見守りの普及活動ということですが、これは先ほど議員もおっしゃいましたように、地域づくり、人づくりのかかわりの中でも出てくるかなというふうに思います。日常の地域の中で、そういった方がいらっしゃいましたら地域で見守っていただく、そういった形を今現在進めているところであります。一部では、シルバー交付金事業の中の支え愛事業、こういったものを活用しながら、地域でそういった見守りをしていく、これから、今進めております地域包括ケアという体制をこれから充実をしていかななくてはいけないかなというふうに感じております。

それから、認知症カフェでございますが、これはやっぱり認知にかかわって、いろいろな家族の悩み事とか相談とか、いろいろとあろうかと思えます。そういったものをこういったカフェというのを通じて、いろいろと相談事に乗っていくということで、現在、町内で4カ所、主に介護事業所を中心に、こういったカフェを開いていただいております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） そのカフェとかなんとかは、暮らしを支えること、なじみの関係をつくること、これは人的、物理的なことだと思いますが、職員の資質向上、専門性の向上には、介護福祉課としてはどう取り組んでいますか、認知症に対する職員の資質向上は。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 職員の資質向上という、職員というのは役場の職員という意味で捉えてよろしいでしょうか。これにつきましては、冒頭、町長も申したように、認知症の、これから普及推進でやっぱり正しい認識、知識を持つということ、非常に大切なところだというふうに考えますので、当然職員に対しても、認知症に対する普及啓発、正しい知識を持つということを進めていきたいというふうに考えております。

- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員。
- 議員（15番 西山富三郎君） 認知症の家族会というのを構成されているんですか、大山町は。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 松田課長。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 先ほど、町長の答弁の中でも触れさせていただいておりますけども、やっぱり認知症の家族を持つ方の、家族の方に御案内をして、家族会というのを毎月1回開催をして、その中で、介護に対する悩みであるとか、あるいは他で経験されたことを他の家族の方に、こういったふうに対応したというふうな情報交換であるとか、そういった場として毎月1回開催をしております。
- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員。
- 議員（15番 西山富三郎君） 認知症の方にはやっぱり、のんびりと緩く暮らしましよと、大山町全体が認知症の方の応援団だという環境をつくる必要があると思うですね。町民の皆さんに対する啓発はどのように行っているんですか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 町長。
- 町長（竹口 大紀君） 西山議員御指摘のとおり、地域全体で認知症の人たちを見守っていくという体制がつけられるのが一番だというふうに考えております。詳細は担当からお答えをいたします。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 松田課長。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 町民に対する具体的な啓発等ということでございます。これも答弁の中で若干触れさせていただきましたが、サポーター養成講座、こういったものを今、学校とか事業所等、お願いしておりますけど、やっぱり広くいろんな集落等へも出かけて行って、そういった周知を図ってまいりたいと思いますし、あと、シンポジウムであるとか映画であるとか、あるいは広報等を通じて、これからさらに認知症に対する啓発等は進めてまいりたいと思っております。
- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員。
- 議員（15番 西山富三郎君） 教育民生常任委員会は、大杖委員長、門脇副委員長として、ことし、福井県に委員会視察に7月ごろ行ってきました。福井県の若狭町では、認

知症一行詩、認知症の言葉を一行の詩にまとめる、これを全国に募集しているんだそうです。こういう本ですわ。こういうものをつくって、これをいただいてまいりました。

(資料の提示あり) 子供から大人、学生までが一行詩を福井の担当課に送ってくる。これができて、今、これが2冊目だそうですけども、町長、あなたも若くして町長になったもんですからね、特に認知症、健康は大事なことだというふうなことで、大山町としては、この認知症に対して全国でも本当に胸をはっと打つようなまちづくりをする、福祉、介護、保健、人間を大事にするまちづくり、人間を大事にするまちづくりの中から認知症になっていくことが少ないと思うんですよ。

ここにちゃんと、ちょっと、どういうことが書いてあるかといいますと、「デイサービス 朝シャンしていくうちのおばあちゃん」とか、「おなかすいた おなかすいた」が口ぐせのばあちゃん ぼくと同じ育ちざかりだね」とか、これも子供が認知症の方の所作、動作を把握して、詩に例えるわけですね。こんなことをやっていますわ。

それで、最優秀なのを見るんですね、こういうことですわ。小学校の方がこう言っています。「おじいちゃん 手をにぎって「好きだよ」なんて てれちゃうなあ」。おじいちゃんが子供に、手をつれてね、好きだよと言う。中学生はね、「おなかすいた おなかすいた」が口ぐせのばあちゃん、先ほど言ったんです、「僕と同じだ」。それから一般の人は、「這いながら」、家の中ではいながら、「戦争に行くという父に「おむつ替えをしてから行こうね」とやんわりなだめる」。このような観察が、現場から自分が生まれ変わっていく、認識されているようです。何か認知症に対して、町長、急に聞きますけど、いいアイデア持っておられますか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えをします。

認知症に関しては、まず認知症予防をしっかりやっていくということですし、認知症になられた方々を、地域で生活しやすいように、温かい地域、つながりの、結びつきの強い地域をつくっていくということが大事だというふうに思っております。なかなか、これをやれば解決するというようなことではないと思いますので、今後も地道に活動を継続していきたいというふうに考えております。

○議員(15番 西山富三郎君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 西山議員。

○議員(15番 西山富三郎君) この間、福井のほうからもらってきたですけども、「本人にとってのよりよい暮らしガイド 一足先に認知症になった私たちからあなたへ」というのがあるんです。こういうものは、冊子というふうなものは、大山町もつくっているんでしょうね。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 本人ガイド、今、福祉課としては（聴取不能）、それに似たようなことで、今年度、ケアパスという、いわゆる認知症になった場合、どういうふうに医療機関とか介護事業所とか、あるいは相談をどういうふうにしていいののかというふうなものを紹介できるようなパンフレットというか、資料を作成、今、準備をしておりますので、そういったもので啓発をしてみたいと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 人間一人一人を大事にする町が認知症や病気の人をつくらない、町が栄えていく共生の社会だと思っておりますね。一人一人の町を大事にして、病気からも健康からも精神的な分野も、本当に生き生きとして笑顔のあふれる町、優しさのあふれる町、このような町に進んでほしいと思うのですが、町長、教育長、先頭に立って頑張ってもらいたいと思っておりますが、町長、ひとつまとめてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まとめてくださいと振られましたので頑張ってまとめたいと思っておりますが、西山議員が考えられているように、一人一人を大切にすまじづくりを今後進めていきたいと考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 皆さん、笑顔あふれる、勇気あふれる町をつくって、大山1300年から、これから先の、非常にいい町だな、診療所も変わっていく、人間も変わっていく、大山町に来たら人間が優しい、大山町の財産は人間の優しさだと思っておりますので、町長以下、執行部の皆さん、頑張ってください。

少し早いですけども、終わります。ありがとうございました。

○議長（杉谷 洋一君） これで西山議員の一般質問は終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は、ちょっと早いですけど、10時35分ということで、よろしくお願ひします。

午前10時27分休憩

午前10時35分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、6番、大杖正彦議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 6番、大杖正彦です。

質問の前に、昨日、テレビのニュースを見てましたら、竹口町長の出身校である米子

高専ですか、地方のまちづくり、活性化などをテーマにしたデザインコンクールで、何と全国1位になったそうで、最優秀に輝いて、地元としても大変誇らしいことでありまして、すかさず町長はJR大山口駅の改修に伴うアイデア、デザインを依頼されたとかということもニュースで流れてました。こうしたタイムリーな、そしてスピード感のあふれる行動に、大変すばらしいことだと思って感心しております。おめでとうございます。

それでは、質問に入ります。

私は、2問通告しております、まず1問目、自主組織と公民館活動の効率的運用、一本化にならないかということについてお尋ねいたします。

町内の旧小学校区域で地域活性化と集落間の交流を目的として、自主組織が平成24年、かあら山が立ち上げられてから、現在7つというふうに認識しておりますが、まちづくり自主組織がそれぞれの地域で、地域内交流と集落の活性化のため、活動されていると聞いております。

それぞれの地域は、夢を語り、高齢者、そして子供たちが集い、地域内の交流と活性化を目的に、地元のことは地元で、地元の住民でという理念に基づいた活動を目指している聞いてます。

自主組織にかかわる人たちは、当初はボランティアに近い形で、地区住民が楽しめる催しなど、集落の意見を聞いて組織の確立と持続可能な運営の実現に努力され、実績を上げられている例もあります。最近、行事によっては公民館と自主組織が共催して運営し、内容のグレードアップをされた内容もあります。これは11月26日の新聞ですが、こうして大きく、そういった自主組織の活動を取り上げていることも事実でございます。

こうした自主組織の運営、さらなる充実した自主組織の運営、そして住民が積極的に参加し、楽しみながら効率的な運営ができるために、以下の3点を質問いたします。

1、公民館組織と自主組織の活動は全て同じとは言えないと思いますが、一本化する考えはありませんか。

2番目、自主組織に公民館活動を指定管理として町が委託する考えなどはどうですか。

3、地域への福祉サービス、活性化という目的が同じであれば、活動によっては二重行政と住民の目には映っておりますが、その点についてのお考えはいかがですか。

以上です。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の一般質問にお答えをいたします。

その前に、米子高専の昨日のNHKのニュースを見ていただいたということで、また、お褒めをいただきまして、ありがとうございます。

私もビデオに、ビデオじゃないですね、ハードディスクに録画をしておりますが、何分一般質問の準備が昨夜も続いておりましたので、まだ見ておりませんが、一般質問が

終わったら、また見てみたいというふうに考えております。

それでは、まず1つ目の公民館組織と自主組織の活動は全て同じとは言えないが、一本化する考えはないかとの御質問ですが、この公民館組織というのを旧大山町の分館機能というふうに考えてお答えをさせていただきたいと思いますが、大杖議員御指摘のとおり、事業の範囲や内容に重なる部分があると私も考えております。今後は地域の意向を酌み取りながら、一本化に向けて進めていきたいというふうに考えております。

2つ目の自主組織に公民館活動を指定管理として町が委託する考えはということですが、この一本化に向けましては、当然、教育委員会での議論、あるいは決定等も必要になってくるというふうに考えておりますので、今後、一本化に向けて、できれば今年度中にでも、総合教育会議でこれを議題にしていきたいというふうに考えております。

それから、3つ目の地域への福祉サービス、活性化という目的は同じであれば、その活動内容によっては二重行政と住民の目に映るが、どう考えるかということですが、これも御指摘のとおりで、事業の範囲や内容が重なっておりますので、住民の目からすると、やはり二重行政のように映る部分は少なからずあるというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大杖議員からの御質問であります公民館組織と自主組織の活動は全て同じとは言えないが、一本化する考えはないか。そして、自主組織に公民館活動を指定管理として町が委託する考えは。また、地域への福祉サービス、活性化という目的が同じであれば、その活動内容によっては二重行政と住民の目に映るが、どう考えるかについて、あわせてお答えいたします。

御質問の内容から、地域自主組織と同じ地域を活動対象とする大山分館と高麗分館が該当と思われますので、公民館分館活動としてお答えいたします。

公民館分館は、各地域の課題解消のための活動や地域の交流活動、そして文化的で心豊かな生活の実現のための活動などを支援し、学習の機会を提供する社会教育機関です。公民館分館活動は行政運営で、地域自主組織は住民運営という違いはありますが、対象とする地域と住民は同じで、目的も似通うことから、共催事業も多くあります。また、分館のセンター長が集落支援員として自主組織運営にかかわっておりますので、公民館分館活動と地域自主組織の活動が二重行政的に映る部分もあることは否めません。このため、地域からの強い要望があるならば、分館の地域活動やサークル活動の支援、会議などの施設利用への対応業務及び施設管理を地域自主組織へ委託することについて、町の総合教育会議の場や町議会、そして地域自主組織との意見交換などによって検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） ただいま町長、そして教育長のほうから、今後の公民館運営業務の委託について、大山町総合教育会議で議題にしていきたいという考えを聞いて、少し、こういう問題を取り上げてよかったなというような気がしております。

公民館組織と自主組織の基本的な違いがあるとすれば、公民館活動は教育法に基づいた教育施設で実施する事業であり、自主組織も、どちらも地域のためになる人を育てる人づくりだと理解していますが、この考えに町長、副町長、間違いがあったら、どういうことか御指摘をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

自主組織と公民館の活動ですけれども、公民館は基本的に社会教育的な役割を果たすところでありますので、どちらかというところ、カバーする範囲としては、自主組織のほうがおのずと今後、広くなっていくものというふうに考えております。自主組織がやっていくのは、広くまちづくりというふうに言われますが、社会教育的な活動であったり、あるいは福祉的な活動であったり、さまざまな地域に貢献する活動をしていくということになりますので、そのうちの一つとして社会教育的な活動があるというふうに認識しております。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

公民館の活動としましては、先ほど町長が申しましたとおり、社会教育施設ということで、教育的な、地域の住民に対して、例えば大山の自然、歴史、文化とか、そういったものを啓発していくというような活動、または町民のいろんなサークル活動の支援をするわけですが、地域自主組織の活動といいますと、もっと住民にかかわりが強い部分があると思います。具体的には、地域の課題に即した活動を行っておられます。例えばまちづくり大山でありましたら、地域のお助け隊ということで、地域住民の日ごろの生活のお困り感を解消するための活動であります。そういったことで、より密接な課題に即した支援ということで、活動の幅は非常に広いというふうに考えております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 行政としては教育的な立場と活動、それから自主組織のほうは実際に日常生活に即した内容のものになっていくということというふうに理解いたしますが、といたしましたら、集落の住民同士の協力で運営される自主組織、まちづくりは、非常に意義の高い活動ではないかというふうに私は考えますが、3年前、私もこういうことに非常に興味を持っておりまして、一般質問にも取り上げました。前の町

長は、まちづくりの基本は集落でというふうに答えられております。竹口町長のまちづくりの基本的な考えをお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何が基本単位になるかということですが、当然、集落が基本単位になるという部分もあろうかと思いますが、集落だけではできない活動があるという集落も、約160集落ある中では、大きい集落、小さい集落、年齢層もさまざまな集落がありますので、できる活動が集落によって違ってくるとというのが現状の課題だと思います。各集落でできない活動を、より広い範囲で補っていくというのが自主組織の役割の一つであるというふうに考えておりますので、どの単位を基本かというふうに問われると少し答えが難しいですが、集落、自主組織、そして行政が一体となって、協働してまちづくりを進めていくことが大切だというふうに考えております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） それでは、教育長にお尋ねします。

自主組織、これは聞いた話ですが、イベントを計画しても、内容によっては施設の利用規定だとか規則とかで開催できない内容もあるというふうに聞きましたが、イベント経費は企業や、あるいは地元、民間から寄附で調達できるものもあって、利用施設の自由度を高めてはどうかというような声も聞かれますが、それについてお尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど大杖議員のおっしゃられた自由度が少ないという部分ですが、ちょっと具体的にどういうことか、私がちょっと把握できないもので、お答えはなかなかできないんですが、具体的にもう少し教えていただければと思います。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 逆質問されましたのでちょっと私も。具体的にと申しますと、これもメモしてくればよかったんですが、後日、具体的な施設、それから規則内容、確認をしてお伺いするようにしたいと思います。

それでは、老朽化した公的施設の管理の件ですが、町長の方針で財務課が担当するようになりましたね。この活用方法、存在、存続、廃止、そしてそれ以外に自主組織主体の運営、いずれにしても、そういうことを考えて管理すべきだと思いますが、財務課の中で運営、活用を考える組織となり得る職員の方々の配置はされているかどうか、お尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今現在、公共施設全体の今後のあり方を、今、計画をつくっているところで、専門に依頼をして、外注をして今後の計画をつくっていく。この建物は築何年で、どれぐらい利用があって、今後どういう修繕が必要になってくる。存続するのがいいのか、建てかえるのがいいのか、廃止をするのがいいのか、そういったところを施設ごとに個別の計画をつくっていく段階であります。この計画が一通り出そろった後に、そういう活用をどうするかということは考えていきたいと思います。適正な人員配置になるようにしていきたいと思っています。

その前に、教育長にお尋ねだった件ですけれども、恐らく、推察しますと、大山地区からそういう声が出ているんだと思います。私も直接聞いておりますけれども、まちづくり大山、最近では、ちょうど知事が伸びのびトークで大山地区に来られて、大山の農村環境改善センターで、私と知事と、あとまちづくり大山の人たちでいろいろと話をしました。そのときに出た話として、社会教育的な施設、もともと補助金等も入って建てたので、いろいろ利用に制限があると。これを、もう補助金使って建てたのも大分古いので、大分昔なので、そういう制限なく利用をしようと思えばいろんな方法が考えられるのではないかという話で、そのときにいろいろ議論をしたところです。そういったような話かなというふうに思いますので、今後、社会教育的な施設であっても、地域自主組織が利用するもので、いろいろと利用制限がかかっているものに関して、どういうふうになれば、もうちょっと自主組織の人たち、あるいは地域の人たちが利用しやすくなるのかということ、実際に聞き取りも行いながら考えていきたいというふうに思っています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 老朽化公共施設の今後の活用について、専門家のいる団体に外注をして意見を求めるということに対して、そういう考えが出た際、執行部だけではなくて、その施設のある地元の住民の方々との意見交換ということは必ずされるかどうか、お尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 計画は、あくまでも数値的なところを見た判断になりますので、その後、じゃあ実際、その計画をどういうふうに民意と近づけていくかという作業は当然必要になってくると思います。その過程として、地域の皆さんへの説明、当然議会への説明もあろうかと思えますし、そういうさまざまな場面で皆さんの意見を聞きながら、100%の人が納得する計画というふうにはならないかもしれませんが、より多くの人々が納得していただけるような計画にしていきたいというふうに思っています。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 今の、させていただきました中に、ほぼ私が考えとることの答弁が含まれてると思いますが、確認のためにいたします。

地域差はあると思いますが、各地域のですね。町内の各自主組織の活動はおおむね一本化に近い形で行われるもの等も多々あると聞いています。例えば名和での高齢者と保育園児とのかかわり、交流で花を植えてあげたりとか、それからまちづくり大山では高校生の通学、送迎の計画など、いろいろありますけども、マンパワーとか経費の件も考えますと、住民が積極的に活動する自主組織、地域には、さらに行政もかかわって一本化に向けた手厚い支援を考えるべきと思いますが、町長と教育長のお考えを最後にお願いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 頑張っている自主組織であってもそうでなくても、行政と自主組織、地域、集落が連携をしていくことというのは大切だというふうに思っていますので、今後も自主組織の活動には行政として精いっぱい支援、協力をしていきたいというふうに考えています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

地域自主組織との意見交換を行いまして、現場がどのように考えているのか、現場の意見をしっかり聞いて、それを町の総合教育会議ですとか、また町議会との意見交換をしながら、今後とも検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 私もこの自主組織の、まちづくり大山になるんですが、毎月行われる役員会なりいろんな意見交換会に出席させていただいて、意見を聞いているだけですが、それを何か、それからほかの団体にも少し聞きに行ったり、あるいは議員と語る会などで出た声を総合、まとめました質問の中で、おおむね納得のいける意見が聞かれましたので、回答といいますか、ありましたので、次の質問に移りたいと思います。

2番目の質問であります職員の教育・研修についての質問に移ります。

常任委員会、私は今、教育民生常任委員会ですが、所管部署の事務審査、聞き取りなどで、職員の方の苦勞、努力など、日ごろの業務執行に携わっていることに対して、私、感謝しております。がしかし、最近、職員の不祥事、それから最近では水道課が長年にわたって水道料金誤請求など、不適切事務が見られました。また、先ほど言いましたよ

うに、議員と語る会でも、住民から役場内の雰囲気や接遇マナー、電話応対などに不満が出たことも確かです。

民間で業績を伸ばし、消費者、利用者から評判のよい企業は、必ずと言っていいほど、新入社員はもちろんのこと、幹部社員に至るまで、こういったマナー研修を毎年1回、まあ2回やる会社もあるそうですが、実施していると聞いてます。本町のように嘱託・臨時職員の割合が多くなっている現状では、実務研修はもちろんのこと、同時に規律、規範、マナー研修も重要な要素ではないかと考えてます。

私自身もサラリーマン時代、マナー研修は毎年受けておりまして、このマナー研修は、実務研修以上に、お客様だけでなく、相手を考えてどう対応、処理するかなど、実務をこなす上でも、実績を上げる上でも大きな効果が生まれます。

ここでちょっと紹介したい事例がありますのでお聞きしていただきたいと思いますが、これは11月15日、1カ月ほど前ですが、民放テレビで「カンブリア宮殿」、村上龍氏がキャスターを務める番組で、「タクシーの大進化」という番組を放映されました。このタクシー会社の会長は、私の出身大学の、監督のときのキャプテンをやった後輩であります。今もLINEやフェイスブックで交流しておるんですが、彼は大学卒業後、アメリカでMBAを取得して、外資系コンサルティングに5年ほどおりまして、父親の経営する会社に、タクシー会社に入りました。そのとき30歳で、会社は実に1,900億円の、1,900億円です、負債で倒産寸前だったそうです。それからMBA、それから外資系のコンサルティング会社に勤めた経験から社長となって、自分でタクシーの運転手をして、いろんな現場を徹底研修して、会社をV字回復され、現在はタクシー界のリーダー的な会社に育ったと。トヨタ自動車の社長とも交流が深いそうです。その会社が提案したタクシーのデザインをそのままトヨタがつくって、今、東京では走ってるそうです。

余談でしたが、この番組で強調されたことは、徹底した社員の研修です。この重要性を番組で訴えてました。実務はもちろん、接客マナー研修を徹底していること、このことで顧客、リピーターを創出して業績をさらに伸ばしているということです。

これは違う新聞の切り抜きですが、（資料の提示あり）つい最近、携帯電話の会社がショップ店員の接客コンテストというのを中四国大会で実施したという切り抜きと写真ですが、競争が激しい携帯電話の販売会社もこうして、いかに会社の、利益を目的じゃなくて、会社の印象とか顧客に対してどうサービスしていくということで評価を高めるという目的でだと思いますが、紹介しておきます。

このたび、町長は役場の組織改正を実行しました。賛否両論あったことは御存じのとおりですが、組織改正の真の目的は、住民サービス向上ではないでしょうか。町長の存在感の主張や経費などの効率化などは、その次に考えなくちゃいけないことで、組織が変わると人も動き、なれない職場を担当することになり、職員研修はこの点でも重要であると考えております。

そこで、これらに関係して3つの質問をさせていただきます。

1、大山町役場内の現状の研修体制はどういうことか。また、これまでの研修で、その研修体制で十分と考えているか。

2、サービス度合い。職員の方が窓口なり、あるいはほかの業務などでなさっているサービス度合いのチェック体制はどのように行われているでしょうか。

3番目に、研修にはCS、カスタマーサティスファクション、顧客満足といいますが、と、OJT、オン・ザ・ジョブ・トレーニング、実務での現場実習と、違う目的の研修がありますが、それらはどのように行われているでしょうか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の2番目の質問にお答えをいたします。

まず1点目、大山町役場内の現在の研修体制は。また、その研修体制で十分と考えているかとの御質問ですが、現在、町独自の研修を年3回、そのほか、県人材開発センターや市町村アカデミー等が主催する研修に職員を派遣しております。今後も、まだ研修体制というのは強化をしていかないといけないというふうに考えております。

2点目のサービス度合いのチェックはどのように行っているかということですが、現在、これといった仕組みというのはありませんが、主に町民からの意見を参考に行っております。今後は民間組織のように満足度調査や、あるいは覆面調査等、民間レベルのチェックをしていきたいというふうに考えております。

3点目の研修にはCSとOJTと、違う目的の研修があるが、どのように行われているかということですが、今年度、鳥取銀行の協力でCS研修を2回行っております。OJTは各所属で適切に、その都度行われているというふうに認識をしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大杖議員の2問目の御質問にお答えいたします。

一般の職員教育・研修につきましては、先ほど町長が答弁いたしましたとおりでございますので、教育委員会では、保育士研修についてどのように行っているかをお答えいたします。

まず、保育の専門性を高め、その質の向上を目指して、毎年、県主催の保育士研修（年間20回から25回）及び西部保育協議会主催の研修（年間8回から10回）、全国保育協議会主催の研修に、それぞれ参加しております。

また、本町独自の研修としまして、新任保育士研修、保育補助研修、年齢別の担任研修、図書研修、人権同和問題研修、絵画研修、各保育所での園内研修を行っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） ただいま研修の内容について答弁をいただきました。

特に教育委員会のほうでは、専門性が高いから研修は非常に重要だなど、それに伴った研修の頻度でありますとか、思ったよりというか、想像以上の回数で研修を受けておられるということでした。

これから、その研修の成果が、ただ実務だけで生かされて、その実務の中の対象となる住民の方々に満足いただければいいというだけにとどまらないということについて、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

研修には大きく分けて2種類あると申し上げました。1つはCSといひまして、顧客満足度を上げる研修、これは卒業した高校や大学を通じて身につけた社会常識に加え、接遇や電話対応サービスなどを提供する相手に、満足を高めるために何が必要かということを学ぶんですが、これはいろんな形、内容があります。また、OJT、オン・ザ・ジョブ・トレーニングは、配属された職場の先輩、上司から専門的な実務を現場で指導を受ける手法で、どちらも大変重要です。

ここで、西山議員じゃないですが、そういうスタイルで話しますと、皆さんはマナーとエチケットと、この違いを御存じでしょうか。エチケットというのはフランス語が語源です。主に、これは正しいです。これは、この解釈では違いがあるんですが、エチケットは、主に一般社会や社交場など、その場で、その場そのときに応じた礼儀のことを言うそうです。マナーは、礼儀作法、身だしなみという点では同じですが、悪いマナーもあるんです。こういうことの違いを研修なりなんなりで理解をすることが大事だと思います。

そこで、正しいマナーの研修の目的は、単に、先ほど言いましたように、接遇態度をよくしたサービス向上だけではなく、相手の気持ちを理解する思いやりや心遣いができる、内部組織の協調性を高めることにもつながると思う。仕事仲間に対してですね、これは。

町長は就任直後、私、新聞の切り抜き、きょう忘れましたが、職場間の風通しをよくして住民に信頼される大山町に変えると公言している。新聞記事に載りました。町長の考えは、押しつけるやり方ではなく、職員みずから行動できる体制のほうが好ましいのではないのでしょうか。こうした重要な研修が十分に、マナー研修のほうですね、十分に行われてないように見えますが、町長と教育長の見解をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

研修の内容を感じ取って、職員が自主的に自分たちでもっとこうしたらいいんじゃないかとか、研修でこう言われたからこうやればいいんじゃないかというふうに自主的に

動くというのが一番理想だというふうに思っています。今年度も、初めての試みでCS講座ということでやっておりますが、今、鳥取銀行のほうから、顧客対応で顧客満足度を上げる、その道のプロを講師に呼んできて、うちの職員に研修を受けてもらったわけですけれども、研修を受けた職員が、その研修を100%、受けた内容を実行できるかということ、また別の話であって、多くの研修で課題なのは、研修を受けて、ああ、何かいい話だったなど、何かちょっと自分も変えないといけないなどその場では思っても、次の日になると、もうまた普通に戻っているというのが多くの研修の問題だと思っています。中には自主的に改善を試みる職員もあります。ですので、研修を受けてもらう、あるいは改善をするというところまでは自主的にやっていただくというのが一番いいんですが、それでも動かない者に対しては、自主性をずっと待っていても永遠に変わらないということもありますので、やはりそれはトップダウン的にやっていくことも必要であるというふうに思っています。

タイムリーな話で、昨日、管理職会議がありました。管理職会で、今回CS講座で指摘をされた職場の整理整頓とか、あるいは電話の応対とか、こういうものはこういうふうに変えたらいいですよというふうに講師の先生がおっしゃられたことを、特に電話の対応なんか、自主的に変えている職員もあれば、そうじゃない、そうじゃない職員のほうが圧倒的に多いんですけれども、それを何とかしようという話をしました。具体的には、今まで役場へ電話すると、はい、大山町役場、何々課、何々ですとか、何々ですという電話のとり方をしていた職員がほとんどだったわけですけれども、普通、今どきどこの会社にかけても、どこの組織にかけても、お電話ありがとうございますとか、おはようございますとか、必ずついていますよね。それぐらいの最低レベルの電話の対応をしていこうということで、恐らく、きのうの夕方、管理職会をしましたので、きょう管理職がそれぞれの所属で職員に対して、この間CS講座で勉強した電話の対応、いろいろ言葉遣いとかはあるけど、電話をとる前にまず挨拶を一言入れようというのをもう徹底しようというふうに周知をしたところです。

これは職員も、やったほうがいいんじゃないかと思っている職員もあるんですが、やっぱり集団心理というか、自分だけ一人急に変えたりすると目立って、何か恥ずかしいとか、何か自分が間違っているんじゃないかとか、そういう心理になるので、ここはやっぱり組織全体として一斉に変えていくというような必要性、あるいは一斉に変えていくというのが効果的だというふうに思って、本日から変えていっているところでございますので、また機会があればぜひちょっと電話でも要件があればかけていただいて、確認をいただければというふうに思います。

今後も、研修の成果が十分に職員に浸透して、住民の満足度につながるように努めていきたいというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

大杖議員のおっしゃるとおり、研修は受けたからそれでいいというものではありません。研修を受けたものをどう日ごろの業務に生かしていくのかということが大切だというふうに思います。

具体的に申しますと、例えば先ほど町長が申しました電話の対応、また接客についても、日々の業務の中で定着していく。例えば、朝、職員朝会をやっておりますが、その都度、電話の対応はこうあるべきだとか、そういうことを日ごろの業務の中で定着していくという部分と、そしてもう一つは、職員の意識を変える、意識づけをするという部分があります。

教育委員会で大事にしている言葉があります。その言葉というのは、一つは、きれい、そして親切、そして笑顔、そして感謝、この4つを教育委員会の職場のモットーとしておりまして、教育委員会に入ったところにばんと掲示しておりますし、そして、私のここに付けているこの四つ葉の缶バッジも教育委員会の先ほどの4つのきれい、親切、笑顔、感謝というものをあらわしているクローバーです。

そういうことで、日ごろから職員に大切なということ、仕事をする上で大切だということを日ごろから周知して、意識づけをしていくということが大事なことだなというふうに考えております。以上です。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） いろいろ努力されているということで、町長も言われたように、ある程度マニュアル化して、大山町の職場自体、全体が、いつ電話しても、どこへ電話しても感じいいな、よく聞いてくれたというふうな印象が伝わるような対応は常日ごろから徹底していただいて、職員の会議とか、いろいろ会合があるたびにまずそれを確認していただくことが大事じゃないかなというふうに感じておりますので、ぜひ実践、継続していただきたいと思います。

それでは、今お聞きした内容で、十分な研修などによって本人の気持ちが、相手の気持ちを（聴取不能）なることは、自分自身の人権啓発になって、町長を頂点とした幹部職員の方々の部下の方々への心遣いや思いやりが醸成され、結果的にサービスの接遇や電話対応のレベルが向上するだけじゃなくて、先ほども言いましたように、不祥事や不適切事務発生の防止にもなり、法令・規則遵守の醸成も期待ができます。これは職員だけじゃなくて、我々議員もそうなんです、町長の考えを最後に伺いたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

大杖議員と同じような考えをしておりますので、今後も法令を遵守して、より住民の満足度の高い行政運営をしていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 大杖 正彦君） よろしゅうございます。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大杖正彦議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、1番、森本貴之議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 1番、森本貴之です。本日は、通告に従いまして、2問質問させていただきます。

まず、1問目に、ICT、AIを活用した事業の効率化について質問させていただきます。

ICT、AIの技術は、考える時代から使う時代になっております。さまざまな業界において人手不足が深刻化する中、人にかわる労働力として導入が進んでいる技術であります。民間企業のみならず、地方自治体でも本格導入に向けて動きが活発化してきております。

大山町ホームページで、平成31年度当初予算編成方針についてということで、国の動向や本町の現状について載せられております。そして、本町が取り組む重点事業の方針について7項目載せられております。この質問は、その中の一つにありますICT、AIの活用について、どのような可能性を考えておられるのかお聞きするために質問するものであります。具体的な考え等ありましたら聞かせていただけるとありがたいと思っております。

本町において、こうした技術の導入の重要性をどのように考えておられますでしょうか。

まず、1点目に、ICT、AIを活用することで期待できる住民福祉の向上はどのようなものがあると考えますか。

2点目に、行財政に与える影響はどのようなものがあると考えますか。

3点目に、子育て環境、教育環境において期待される効果はどのようなものがあると考えますか。

4点目に、本町において、ICT、AI導入の重要性をどのように考えておられますでしょうか。

以上4点お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員のICT、AIを活用した事業の効率化について、まず1点目、ICT、AIを活用することで期待できる住民福祉の向上はどのようなものがあると考えますかとお尋ねですが、これは、もう単純に申請や申し込みの手続きがいつでもどこでもできるということが住民福祉の向上にもつながるといふふうに考えております。

2点目の行財政に与える影響ですが、これは、電子化、情報化、そして自動化によって、コスト削減につながるというふうに考えております。

3点目の子育て環境、教育環境において期待される効果ですが、これは、その子育て世代の人たちが対行政に対しては、一番最初にお答えをしたような申請や申し込みの手続の簡素化とか、いつでもどこでもできる利便性だったりすると思いますし、子供に対してですけれども、子供に対しては、特にICT、AIによって飛躍的に子育てや教育の効果が上がるというふうには考えておりません。どちらかというとならばICT、AIというのはスキルのような分類ですので、子育てとか教育においては、そのスキルを重視するというのではなくて、基礎能力をしっかり身につけていくというようなことのほうが大事ではないかなというふうに考えております。

そして4点目のICT、AIの導入の重要性ですが、ICTの導入というのは既に進んでおりますし、今後も活用をしていきたいというふうに思っております。AIですとか、あるいはRPAといったものは、今後ますます重要になってくるというふうに思っております。AIのように人工知能で学習して何かを経験則に基づいて発展させていく技術よりは、RPAのような自動化技術のほうがまず先に導入がしやすいかなというふうに思っております。

この導入に向けては、来週、デモ的に職員に向けて少し研修というか、デモンストレーション的なことをやっていこうというふうに考えておりますし、この導入というのはそこまでハードルが高くないかなと思いますので、まずはAIよりもRPA等の活用をしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員の御質問でありますICT、AIを活用した事業の効率化についての御質問にお答えいたします。

子育て環境、教育環境において期待される効果についてですが、本町では、タブレットやデジタル教科書の小学校への導入など、少しずつICT環境の整備に努めております。視覚的支援として活用することで、児童生徒の意欲や理解を高めたり、思考を深めたり広げたりすることができますし、プレゼンソフト等を活用することで表現力やプレゼン技能を高めることができるなど、教育的効果があります。

また、本年度より学校業務支援システムを導入し、県内の学校が共通した帳票を使い、業務の効率化を図っております。

子育てにおいても、ICT環境が充実することで、育児をしながら仕事を続けられる環境づくりが期待されていますが、一方で、長時間メディアに触れることによる学力低下や生徒指導上の問題の発生など、子供たちにとってデメリットがあるのも現状です。

今回の学習指導要領の改訂では、ICT、AIが進化し、社会に大きな変化を与えるものとなっても、それらの技術に正しく目的を与え、その結果について正しく判断できるのは私たち人間であると明記されております。

教育委員会としましても、ICT環境の整備を少しずつ進めているところではあります。同時に、複雑で予測困難な社会に対応できる子供の育成にも力を入れていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） ICT、AI等の技術を活用することで期待できる住民福祉の向上は、今答弁にもございましたとおり、主に申請関係、役所に来なくても、自宅からでも、仮に職場からでも各種申請等の申し込みができるという利便性が高まっていくということで答弁をお聞きいたしました。

そこから少し質問を広げていきたいと思うんですが、利用する側の利便性はそのような各種申請等の手間が省けるところにあるということは理解いたしました。一方、今度は行政事務に関して有効的なことは何か考えられないかというところで質問していきたいと思います。

行政事務のあらゆる分野で、デジタル化あるいはITといった情報技術やAIといった人工知能の活用によって、大幅な業務効率化やコスト削減が可能になるというふうに考えております。自治体の規模の大小はありますが、効率化に向けた作業量で、さいたま市のことでありますが、さいたま市では、毎年8,000人近くの保育園入所希望者を市内300カ所の保育園に割り振っているということでございます。優先順位や兄弟姉妹入所など複雑な要素を考慮する必要があるため、調整作業は30人の職員で50時間を費やすこともあるということのようです。この複雑なマッチング作業をAIで行う実証実験をしたところ、所要時間はわずか数秒とのことでした。しかもその結果は人間が手作業で行った割り振りとはほぼ同じ結果であったようでございます。こういった作業の効率化は、行政事務においても劇的な負担軽減ではないでしょうか。

それから、豊橋市では、要介護度の認定にAIを活用する実証実験を始めており、現場の反応も上々という記事を目にしたことがございます。

住民さんの、利用する側の利便性を求めることのほかに、こういった行政事務において効率化する、こうした活用や考え方に、町長の感覚としてどのような認識を持たれますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

今、事例の提示がありました。その事例というのは、AIの活用事例ということで出ていたかもしれませんが、かなりその要素としては、RPA、自動化技術なんだと思います。そこから例えば何年か保育園の割り振りをする、その作業とその結果の蓄積をして、そこから、その自動化プロセスがなくても判断ができるものの範囲が広がって

くというのがA Iの活用だと思imasるので、まずは自動化の技術を入れられるところにして、しっかり入れていきながら、その後には、自動化の仕組みを入れなくてもそれを上回る業務改善ができるようになるというのがA Iの活用効果だと思imasるので、A Iの活用を進めていくためにもまずは自動化をしていかないといけないと思imas。行政のさまざまな作業、手続、事務仕事においては、かなり自動化できる部分があるというふうに見受けられますので、できるところからやっていきたいと思imas。

自動化する上でもう一つ大事なのは、先ほど最初に答弁をした電子申請等を利用して、電子申請していただくと、住民も利便性が高まりますし、職員のほうとしても、今まで手入力をしてきたものが全てデータで集まりますので、そういった省力化にもなりますので、そういったものをさまざま組み合わせながら活用していきたいというふうに思っています。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） わかりました。そういったようなR P Aといった自動化の技術を取り入れていった先にA Iの活用を考えておられるということでございます。

私の質問は、I C T、A Iを活用した事業効率化についてです。その自動化といったことを進めていくことも含めて、もう少しI C T、A Iについての考え方について質問を続けさせていただきます。

先ほど質問した内容は、ほぼほぼソフト部分にかかわるような効率化、要介護、介護の分野でありますとか、あとは保育の環境でありますとかということでした。

次に、少し町長のお考えを聞いてみたいものが、公共施設やインフラ管理等でもこういった自動化でありますとかA Iの技術というものが、今後、行政運営においても重要なポイントになってくるのではないのかなというふうに考えております。公共施設やインフラ管理でも、国や自治体が保有するインフラの老朽化が進んで、その維持更新費が財政を圧迫する悩みがあるのは全国的な課題であり、当然本町においても課題であるというふうに考えております。こうしたインフラを紙の図面ではなくデジタル情報に置きかえて現状把握を容易にすることで、維持管理業務の効率化や更新コストの削減が可能になるのではないのでしょうか。

こうした情報は、主に道路などのインフラについてですが、公用車にも搭載されておりますドライブレコーダー、これは本町でもドライブレコーダーの搭載は進んできているのではないかなというふうに思っております。そういった公用車がふだん町内を走ることで、ドライブレコーダーに録画された映像をA I解析によって老朽化の度合いを管理する仕組みの考え方が進んできているような事例も目にしたことがございます。こうしたインフラ管理は、老朽化への対策だけではなく、防災においても避難路の確保、河川の氾濫、土砂災害警戒区域など、情報整理に役立つことも考えられるのではないのでしょうか。本町もこうした公用車のドライブレコーダーの搭載が進んできているので、

その活用は大きな可能性があると考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

森本議員のマイクが点滅し始めたので、そろそろ終わりかなと思ったら、まだ43分ありますが、ドライブレコーダーを活用して、その画像解析によって何か得られるものがあるのかなのかというところですが、恐らく今後技術が進んでいけば、そういった画像解析で得られるものが出てくると思います。実証実験として、インフラの老朽化の度合いをチェックするのをやっているのかどうか、ちょっと事例をよく存じ上げませんが、例えばコンビニで防犯カメラの画像解析で万引きする人の動きをAI解析して、この人の動きは万引きをしているんじゃないかというような判断をする。それは人の目ですべて防犯カメラを見ていなくてもAIが自動的に認識をしてくれるような実証実験がされていたりとか、さまざまな動画・画像解析の技術というのは進んでいますので、今後、技術の進展とともにそういった活用は考えていきたいというふうに考えています。

インフラの維持管理でICT、AI等を活用してコストを削減する、労力を減らすというところでは、そのほかにロボット化というものが考えられるのではないかと思います。今、例えばドローンとか、急速に技術が進んでいますけれども、ドローンを自動的に操作をして、インフラの老朽化ぐあいをチェックしたりだとか、そこに温度センサーを組み入れて老朽化の判断をしたりとかいうことで、人の労力が減らせる部分というのは少なからず出てくるというふうに思いますので、ただ、技術の出始めというのは非常に導入コストも高くなってきます。ある程度普及が進んでいるもので、コストをそんなに莫大にかけずに導入ができるものから導入をして、あるいは企業等と連携をして、大学、学術機関と連携をして、実証実験的に進められるものがあれば、それも積極的に進めていきたいというふうに考えています。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） こうした技術によって、住民福祉の向上につながる、行政の効率化が図られるのであれば、いい結果につながっていくのではないかなというふうに感じております。

次に、財政面での関連について少し質問させていただきます。

平成29年度普通会計歳入総額ですが、118億7,558万円で、交付税も減額されていく中、その自主財源は25.7%、歳出では、義務的経費35%、人件費は全体の14.1%の15億7,686万円です。限りある財源と人員で町の安心・安全、住みやすさをつくり、守っていかなくてはならないと考えております。

財政への効果も期待するところではありますが、少し聞きたいことがございます。こう

いった自動化でありますとかA Iの技術、そういうデジタル化が進んでいくことによって、こういった紙媒体でのやりとり、いわゆるペーパーレスへの取り組みが進んでいくのではないかなというふうに考えておりますが、紙ベースがデジタル化されることでのその費用対効果、それから、業務の効率化はどのように変化していくことが、今、行政として予想されておられるのか。実際に本町としてのペーパーレスへの取り組み状況と、本町としての実際のデータはまだ詳しいところまで存在しないかもしれませんが、町長の考えはいかがでしょうか。ペーパーレスへの取り組み、その費用対効果についてお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

どれぐらいの紙を使っているか。どれぐらいの労力をかけているか。今、手元に資料がないので、担当に振りたいなと思ったんですが、この質問だけはどうしても担当に振らないでくださいという話があって、なかなかICT、AIといっても答えられるかどうかわかりませんと言われてるので、頑張って答えたいと思いますが、ペーパーレスによる直接的な、物的な調達コストの削減というのは当然紙が減りますのでできると思いますし、印刷に係るコストも減らせると考えています。

あと、デジタル化することによって、例えば資料の作成し直しも、ほんのちょっと修正しただけなのにまた印刷をし直したりだとか、そういう手間とかコストも省けると思いますし、あるいは物理的な紙ベースでの資料の保管が必要ないものにおいては、保管場所、保管スペースの削減にもなるというふうに思います。

したがって、直接的に、今、効果が幾らということは申し上げにくいですが、少なからずコスト削減、労力の削減にはつながるというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そうしたコスト削減でありますとか労力の削減ということでお聞きしましたが、確かに紙がデジタル化になることでどの程度のコスト削減が見込めるかというのは、先ほども答弁でありましたように、こういった技術を進めるに当たっては、やっぱり導入コスト等もかかってきますので、実際に何をとり得なのか損なのかというのはなかなか語れないものがあるのも理解しております。

そこで、一番気にかかるのが労力の削減なんですけども、例えばこういったデジタル化が進んでいくことで、例えば書面の修正なんかでも、紙の差しかえを行わなくてもデジタル媒体の中で修正したデータでやりとりできるという利便性があるのは当然皆さんも理解されておられると思います。こういった労力が削減されることによって、その削減された結果、反映されるメリット、これを行政、業務においてどこに見出していけるのか。そのビジョンがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

役場も余裕のある人員で仕事を進めているわけではありませんので、電子化、ICT化、AI化等に限らず、さまざまな業務改善を行いながら業務の効率化を図って、余った時間、余った人員をどう振り向けるか、割り振りするかということに常に頭を悩ませているところであります。ですので、何かその削減されたコスト、人員をどうするかということではなくて、より少ない人員でできるようにして行財政の安定化に努めるとかということであって、浮いた分で何かをしようということではない。基本的にほかの業務改善と同じような考えでやっていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） わかりました。

次に、子育て環境、教育環境において質問させていただこうと思います。

先ほども答弁の中にもございました、学習指導要領の改訂の中にも、その結果について正しく判断できるのは私たち人間であると明記されておりますという答弁をお聞きしました。それに関連しまして、少し進んでいる技術での事例等をまぜながら、教育長のお考えを聞いてみたいと思います。

子育て環境において、その相談メールやスマートフォンアプリ、LINEでの相談、問い合わせの返信に、人工知能、AIが活用されて、自動で返信、これまでの事例をもとにアドバイスを返信する考えが進んでいたり、実際そういったことを試験的に取り入れられているという話も目にしたこともございます。人の悩みに人が答えていないというのもどこか温かみがないように感じますので、賛否分かれるアイデアだろうと思いますが、人間の思考のノウハウが的確に反映されていて、素早く悩みを抱える親の助けになるのであれば、それもまた大切な意味があるのかもしれないというふうに考えております。

このような技術に対して、教育長はどのような感覚を持たれますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

日ごろ学校、また保育現場では、悩みを抱えておられる保護者の方々におかれましての相談業務は人と人という形で行っております。ただ、その人と人との相談業務というのは、今知りたい、今相談したいということには対応できない状況で、あらかじめ時間を設定して、お互いの時間を調整して行うという状況になっております。今、森本議員からお聞きしましたAIを活用した相談ということになりますと、もう真夜中でさえも、また育児をしながら、何かほかのことをしながらでもすぐに対応できるという部分で、

効果的であるというふうに思いますが、そのソフトが実際どの程度的確なものか、そういうことをきちんと見きわめた上で、導入なりを考えていかないといけないなというふうに思いました。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） わかりました。

続いて、教育長に質問させていただきます。ICTの教育の推進への視点として質問させていただきます。

まず、ICT教育の推進への視点として、生徒への学習に関する情報の共有、それから学習履歴データの見える化による学習力の向上、そして主体的で協働できるアクティブ・ラーニング、学校業務の簡略化や一括管理など、さまざま考えられるのではないのでしょうか。また、これらのこれからのAI社会に求められる新たな資質、能力の育成も重要ではないのでしょうか。未来を見据えた教育において、本町の子供たちにとってよりよい教育にしていかなければならないと考えております。先ほども答弁でございました。予測困難な社会に対応できる子供の育成にも力を入れていきたいと考えておられるようでございます。AI社会に対応する教育とはどのようなものが考えられますでしょうか。教育長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

先ほどおっしゃられたAI、またICTの進歩によりまして社会が大きく変わると、10年後、20年後の社会が特に変わると言われているのが、今ある仕事の5割近くがAIにかわれ、人のする仕事が半分近くなくなり、また新たな仕事生まれるというように言われております。ということは、今後、予測のつかない社会で活躍できる子供たちを育成していかないといけないということがあると思います。そのためには、社会の変化に応じて、子供たちが社会の中でどうやって生きていくのか、それに見合った力をつけていくことが必要だというふうに思います。これからは知識を教えるだけでは十分とは言えません。知識というものは、簡単にスマホ、タブレットでいろいろな情報が引き出せる時代です。ただ知っているだけでは、活用ということが大事になります。ですので、知識を教えるだけではなく、学び方を教え、そして子供たちの学ぶ力を伸ばしていくということが大切になると思います。

そのためには、やはり教師のあり方も変わっていかないといけません。子供たちが自分で調べながら学びを進めていくということを考えると、教師は自分が知っていることをただ教えれば済むというものではありません。子供たちが主体的で深い学びを進めていくためには、教員の自己研さんが必要であり、教員も時代に応じた教育のやり方というの学んでいかないといけません。教員がいろんなことに興味を持って、広く社会やいろいろなことにかかわっていくということで、子供たちにも還元できる力が生まれて

いくというふうに考えております。

また、大山町では、この大山の豊かな自然、そうした魅力というものを、学校や地域や保育所にある教育資源を活用して、心豊かでたくましい乳幼児、児童生徒の育成を図っていきたいと思っております。

大事なことは、学力向上、そして心の教育ということですが、やはりこのAIが発達した社会でも必要な力は、読解力であり、また科学的思考であり、探求力であるというふうに、これは今までの教育が推し進めていたことと何ら変わりはありません。学力と体力の2つの力をともに高める教育を進めるということ、そして郷土を知る学習をさらに多様化して深めていくということ、そして人の心というものを育てていくということを大切にしていきたいというふうに考えます。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） こうしたICT教育において、近代的な教育環境の整備も必要とされてくるのかもしれませんが、やはりいいことばかりではないとも考えております。例えば情報漏えいのリスク、機器のふぐあい等による事業の遅延、また、成長過程において目への負担、視力低下などの症状を引き起こす可能性も危惧されるというふうに考えております。そして、先ほどの答弁にもございました、職員の皆さんもICT機器を使いこなす技術が必要となりますし、それには研修や講習を受ける必要性もふえてくるというふうに考えております。これらのこれから将来を担う子供たちにより価値のある教育環境が充実していくことを願っております。

そして、住民福祉の向上、行財政に与える影響、子育て環境、教育環境に与える影響と重要性のお考えなどを通して聞かせていただきました。これから技術が進んでいく社会の中で、その導入は行政運営においても、重要度、導入価値は地方においても高まっていくことなのかもしれませんし、考え方によっては地域にこそ必要となるのかもしれません。取り入れるべき新しい技術と守るべき町の魅力を維持しつつ、向かうべき本町の明るい未来を願い、最後に、町長、教育長にICT、AIを活用した事業の効率化について、この質問を通じてのお考えをそれぞれお聞きして、1問目の質問を終わります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

ICT、AIを活用するということは、目標ではなくて手段だと思っていますので、それを活用することによってより住民福祉の向上になるように、今後も努めていきたいというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） AI、またICTの発展によりまして、目まぐるしく変化し

ていく社会、この社会でこれから生き抜いていく子供たち、この子供たちが未来社会を切り開くための資質、能力、そういうものを一層確実につけて育成していくということに心がけていきたいというふうに思います。

- 議長（杉谷 洋一君） 森本議員は、2問目は午後1時再開からスタートしていただいて、午前中はここで休憩といたします。再開は午後1時とします。

午前 11時58分休憩

午後 1時00分再開

- 議長（杉谷 洋一君） 再開します。

では、午前に引き続きまして、森本議員の質問をお受けいたしますので。

森本議員。

- 議員（1番 森本 貴之君） 午前中に引き続き、一般質問を続けさせていただきます。

1問目のICT、AIを活用した事業の効率化について続きまして、2問目、ジビエ振興についてお聞きいたします。

11月の臨時会をもって、大山町獣肉解体処理施設の指定管理者が大山ジビエ振興会さんに指定されました。運営の主体である大山ジビエ振興会さんの今後の活躍に期待するとともに、この質問は、本町としてのジビエ振興のビジョンをお聞きするために質問いたします。

有害鳥獣の駆除とともに、特産品化は関係性の強いテーマではないでしょうか。ジビエ料理は一部のファンや猟師だけでなく、広く認知されてきているものと考えます。そういった意味では、今やジビエは全国的に見ても特別なものではなくなっているのではないのでしょうか。

本町にとって、ジビエ振興の魅力とは何だと考えますか。

1点目に、本町において、ジビエのブランド力とはどのようなところにあると考えますか。

2点目に、獣肉解体処理施設が整備されたことにより、本町としてのジビエ振興のビジョンをお聞かせください。

3点目に、学校給食にも提供される予定と聞いています。食育、ふるさと教育など教育面でジビエ振興とはどうあるべきだと考えますか。

以上3点、お聞きします。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

- 町長（竹口 大紀君） 森本議員の2つ目の質問、ジビエ振興についてお答えをいたします。

まず、1点目の本町においてジビエのブランド力とはどのようなところにあるかと考えるかとの御質問ですが、これはまだ出荷段階に入っていないので、実際そのジビエの

ブランド力としてはまだないというふうに考えております。ブランド力というのは、今後、ジビエを極めて高い品質で出荷していくことによって、それが大山のジビエのブランド力になるものというふうに考えております。

2点目の獣肉解体処理施設が整備されたことにより、本町としてのジビエ振興のビジョンということですが、簡単に申し上げますと、この獣肉解体処理施設が整備されたことによりまして、今まで猟師の方がとったイノシシを埋設処理をしていたものが肉として有効活用される。それによって売り上げがふえて、猟師の収入がふえていく。それによって猟友会の会員もふえて、また、捕獲頭数もふえる。そしてそれによって売り上げも伸びていくというようなサイクルを回していくことが重要だというふうに考えております。

3点目は、教育長からお答えをいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの3点目の御質問であります、学校給食にも提供される予定と聞いているが、食育、ふるさと教育など教育面でジビエ振興はどうあるべきと考えるかについてお答えいたします。

平成20年の学校給食法の改正により、学校における食育の推進が新たに規定されております。この改正を受け、町内の小・中学校では、学校栄養教諭や栄養職員等が給食時間等を活用しながら、地域の郷土食や行事食を提供したりすることにより、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるよう取り組んでおります。

ジビエについても、既に県内でも学校給食に食材を活用したり、県内外を問わず、ジビエ振興に関係している職員等に動物のとうとい命をいただくという視点に立った出前授業を学校で実施したりしているところもあるようですので、今後、参考にさせていただきたいと考えております。

大山町としても、ジビエについて、家庭科や社会科で触れることもできると思いますし、学校給食に食材が出る場合は、ふるさと大山の恵みを大切にいただくということも意識しながら、命のとうとき、大山の自然への理解等、ふるさと教育を進める上でもよい題材になるのではないかと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 本町におけるジビエのブランド力というところですが、これからジビエ振興がスタートしていくというところで、まだまだその可能性には期待していきたいところでございます。

その中で、高めて高い品質という言葉が出てきております。やはりジビエの流通課題として、品質というところは重要なテーマではないかなというふうに思っております。

2点目の獣肉解体処理施設が整備されたことによる本町としてのジビエ振興のビジョンと1点目とちょっとあわせて質問させていただきます。

ジビエ流通の課題といたしまして、食品衛生法、安定供給、価格、それから情報の非対称性と各付制度など、さまざまあると考えております。

衛生法に関しては、指定管理者において適切に対処されるものと考えております。

そして、安定供給についてであります。質と量の2つの課題がまずあると考えております。ジビエは野生動物であるため、家畜とは異なり、いつ、どこで、何頭捕獲できるかわからず、その肉質も安定していないというふうに思っております。季節により食べる餌も異なり、年齢や、雄なのか雌なのか、捕獲時のストレス、血抜きや巧拙や運搬にかかる時間など、それらの要因によって肉質や味が大きく変化すると聞いております。まずはこれらの質と量を確保していくことを考えていかなければならないと思っております。

そして、その価格についても大切なことであると考えております。継続的な運営にとって大切な課題であるこの価格であります。ジビエに対する理解のギャップですね、つまり情報の非対称性の問題であります。1970年に経済学者であるジョージ・アカロフが中古車市場を例に論じた研究が広く知られておるようでございますが、中古車市場の場合、車にどのような欠点があるか知っているのは原則的に売り手だけです。中古車、その買い手との信頼関係が構築されておらず、情報の非対称性、つまり情報格差が存在する場合、買い手は何かしらの不安感を持っており、その不安感から値引いて購入しようとしたり、そもそも購入をやめてしまうということが想定されます。結果として、良質な中古車は出回りづらくなるという論でございます。

冒頭でも申し上げましたが、ジビエは認識されつつあるとはいえ、食卓に場所を移しますと、まだまだ根づいているというところまでは言えないのかなというふうに思っております。家庭料理として食べている人は少ないと考えておりますし、このようなことから生まれる情報格差を補うために、トレーサビリティですとか認証制度といった情報提供による市場に対しての不安感の除去が必要になってくるように感じますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

中古車を例にとってお話をされていますが、まさにいい中古車が市場に出回らない理屈をどう覆すかというのを今までの中古車を扱う事業者の人たちは苦労を重ねてさまざまな仕組みを取り入れてきて、その中には認証制度だったりをすることによって、良質な中古車を流通させるように努力をしてきているものと思います。

ジビエにおいてもそういうところがないとは言い切れませんし、今後もさまざまな認証制度等を活用しながら、大山のジビエ、イノシシの肉は良質なものだということをしっ

かりアピールできるような体制づくりはしていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） そうしたお考えで進めていくに当たって、大山としてのブランド力がしっかりと定着していくようなことを期待しております。整備された獣肉解体処理施設がジビエ振興のベース基地として機能していかれることを期待しております。

次に、3点目の学校給食にも提供される予定ということで質問させていただいております。それに関連して質問いたします。

まず、食育ですけれども、食事や食物に関する知識ですとか選択力を身につけることが大切だと思っております。健全な食生活が送れるようにする教育であります。食育基本法においては、生きるための基本的な知識であり、知識の教育、道徳教育、体育教育の基礎となるべきものと位置づけられているはずでございます。

そんな中で、これは農林水産省のデータであります。ジビエの魅力ということについて、その栄養成分について語られております。鹿肉はとてもヘルシーな食材だということで、牛肉と比べると高たんぱく質であり、低脂肪、そして鉄分が多く含まれており、牛肉の1.7倍であるそうです。そしてイノシシ肉であります。豚肉と比べると鉄分がおおよそ4倍、ビタミンB12がおおよそ3倍含まれているということでございます。

このように、成長期におかれまして、子供たちが口にするもの、これは栄養というものは非常に密接に関係してくるものだと思いますので、こういうようなデータを見ますと、やはり成長段階にある子供たちが給食として口にするという意味では、食育としては非常に有効で、いいものではないかなというふうに感じております。

そして、ふるさと教育の点に関してですが、地元産品のジビエというものを口にすることによって、新たに地元の魅力に触れるきっかけにもなると思っております。そういったことが食育にも通じているというふうに思います。先ほど教育長の答弁にもありましたとおり、命のとうときでありますとか大山の自然への理解といったことにも給食を通じて発展していくのではないかなというふうに考えております。

そこで少し聞いていきたいんですが、給食で口にしたこのジビエ料理で、大山の自然への理解を深めていく、具体的にはどのようなことが考えられるのか、お聞きしたいと思っております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大山の自然への理解ということですが、大山にはさまざまな動植物が生息しております。私たちは私たちだけで生活しているのではなくして、そういった動物たちとも共存しているというような生活実態だと思います。私たちがそういった大山の動植物といか

に共存共栄していくのかというようなところで、例えば鳥獣被害への理解ですとか、また動物の生態についての理解、そういうことを深めていく教育にもつながるのではないかと思います。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 鳥獣による被害への理解も深めていかれるということでございます。実際に農家の方たちもそういった現状に悩まれているというお話をよく耳にします。そういった現状を子供たちが知っていくということも大切なふるさと教育だと思います。

全国的なことですけれども、農作物の被害額の推移ということで、直近3年でいいますと、27年度、176億円、28年度、172億円、29年度、164億円と少し右肩下がりのデータとはなっているようですが、まだまだその被害は深刻なものだというふうに思っております。そういった中で、この新しく整備されました獣肉解体処理施設が鳥獣害被害の抑止とともに、また、ジビエ振興において大切な施設であるということで質問させていただいております。

ジビエ振興について、本町としてのビジョン、それから教育的な面での意義について聞かせていただきました。自然相手のことでもありますので、その取り巻く環境は決して安定しているものではないというふうに考えております。農作物等の被害の軽減と安定した施設の運営を願ひまして、町長、教育長にこの質問を通じてのお考えをお聞きして、2問目の質問を終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 総括ということですが、この獣肉解体処理施設、大山ジビエ工房によって、今まで捨てられていた、無駄になっていたイノシシの肉が流通する。それによって猟師の収入もふえて、会員数もふえる。捕獲頭数がふえて、農作物被害が減っていく。こういうのが理想なサイクルです。理想なサイクルを簡単に口で言っても、その実現にはかなりハードルも高い部分があると思いますし、今後、課題もたくさん出てくると思います。その課題を大山ジビエ振興会の皆さんや猟友会の皆さん、それから関係各団体の皆さんと力を合わせながら、大山のジビエ振興と農作物被害の軽減に向けて、今後も努力をしていきたいというふうに考えております。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

子供たちが学校給食の中で実際にジビエを食べるということで、今まで本人は見たこともない動物であったという児童もいるかと思いますが、より身近なものに感じられ、また、大山にこういった動物もたくさん住んでいるんだということも知ることで、じゃ

あ自分たちはその鳥獣被害に対してどうかかわっていくのか、将来的にどういうふうな対策といいますか、生き方をすればいいのかというような、将来にわたっての教育的な意義があるというふうに考えております。ですから、このジビエを給食に取り入れることができれば、あわせてそういった教育啓発も行っていきたいというふうに思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで森本議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（杉谷 洋一君） 次に、14番、野口俊明議員。

○議員（14番 野口 俊明君） そういたしますと、1問だけ質問させていただきますが、皆さんが早過ぎますので、私、ここ5分もおれんでないかなと思って心配しておるとこなんです。ぜひ少しだけ話に乗ってやってもらいたいと思いますので、よろしく願います。

私のきょうの質問は、バス路線の延伸をということですが、内容としましては、日本交通が、米子－松河原間と私は書いておりますけど、実質的には松河原の公園食堂の裏にあるバス停は、下市入り口ということになっております。このバス路線を下市駅まで延伸をということで、町としてどう考えておられるのかと、延伸をぜひ実現してもらいたいということで質問をするわけですが、いずれにしましても、この間もJRの駅舎を無償譲渡を受け、そして小規模作業所にお貸しするというようなことで、それも作業所としては喫茶とか売店とか、いろいろなものをやられるという、ほんのこの間も新聞にも載ったようなことであるわけですが、今まで各町の駅、そういうものはやっぱり町の玄関口、拠点、駅が幾つあろうとやっぱりそのところところの拠点となって、そこからいわゆる交通網が発達し、住居等、いわゆる人口も増加していくような全国的には傾向があったんじゃないかなと思いますけど、この近年、本当にバス路線がなくなり、そして汽車の路線も減便になり、廃線になり、いろいろなことで過疎化に輪をかけて、そういう過疎を後押しするような状況が公共交通のほうにも続いているんじゃないかなと思っておるわけですが、ぜひ私は下市入り口を、本当の下市に、下市駅まで延伸してもらいたいと思います。

いずれにしても、やっぱり駅というものは基本的には拠点になることは間違いないわけで、そういう中で、何ていうか、いつだかテレビの番組で歩いて赤碕駅から中山口まで来て、中山口からまだバスがなくて、下市まで行ったら、下市は南側で、これはいけないということで、北側に回って乗れると思ったら、まんだ松河原まで行きなさいということで乗って、米子でとまるんかなと思ったら、米子からまた松江行きがあって、そのまんま本当に松江でとまったテレビが、今の旅番組がありましたけど、いわゆる本当にここをバス路線がないというのは非常に地元の住民の方にとっても、特に高齢者になっていって、家に家族がいないとか、自分を運搬してくれる人もないというよう

な時代にもなってきたわけで、町はデマンドタクシーをしてきておられるわけでありまして、これだけで行き届くということではないんでないかなと思うわけで、ぜひこの路線の復活というか、延伸を町として頑張ってお実現してほしいと思うわけでありまして。

ぜひそこら辺で、もうここで終わるような答弁でなしに、もうちょっと私が続けがきけるような答弁を町長に期待して、1回目の質問といたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の一般質問にお答えをします。

ほかの議員の質問が予定時間より早いので、自分はここに5分もおれるかなというふうにおっしゃいましたら、もう質問だけで5分を過ぎております。

このバス路線の延伸ですけれども、結論としましては、非常に難しいのではないかとこのように考えております。理由としましては、この路線の赤字は、昨年度、平成29年度で約1,000万あります。これを路線のある大山町と米子市と、あと日吉津村で負担をしております。したがって、路線延長で赤字額がふえたときに、ほかの自治体からの理解が得られないというのが一番の理由だというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） ありがたかったですね。これでやっとちょっと少しここにおることが出来ます。

先ほど町長の答弁の中でも、答弁書にも大体同じように書いてありますが、赤字額が1,000万で、補助金の問題が出ましたから、ちょっとならそこら辺をお伺いしてみたいと思うわけでありまして、松河原一下市駅区間で、私、計測してみますと、今の松河原というのは交差点からまた米子側に折り返しておられるわけですね。それを折り返し分を加味してはかると、松河原から下市駅区間は1.3キロぐらいなんです。その中で見てみると、1.3キロをバスが20分も30分もかけるわけないですね。本当に、何ていうか、1分か1分半ぐらいな運行時間だと思います。現状を見ると、松河原に行けば、暑いときや寒いときはエンジンかけたまま、いいときにはエンジン切って運転者は待っておられるわけですね。そこら辺でいくと、そんなに補助金の額が大幅にアップするのではないんでないかなという私は気がしておりまして、今現在、この路線だけで町はどのぐらい払っておられるのか、キロに換算してどのぐらいになっているのか、ちょっとそこら辺がわかれば教えていただきたいなと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） キロに換算してということですが、手元に資料がありますが、キロに換算してぱっとどうかというのがわかりませんので、担当課に答えてもらいます。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。米子と下市駅間のキロが26.7キロでございます。実際、損益の部分で出ているのが、先ほど町長の説明があった1,066万9,000円。26.7で割りますと大体約40万ということになります。ただ、日数とか便とかでまだ割らないといけないと思いますので、単純にキロで割った数値でございます。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 以上のようなことであるならば、単純さをあれしていけば、もっと安くなる可能性はまんだどうもあろうかなと思っておるわけでありますが、そうした中で、この補助金という、これについて、日吉津と米子市と払っておるということで、協議しなくちゃならないことは確かだと思いますが、このバス路線をもしも町が延伸するという考えになられた場合、どのような手続が踏んでいかなければならないのか。例えば町はどうするのか。県はどうするのか。西部はどうするのか。乗車会社はどうするのか。そこら辺もちょっとこれからの話の中で聞きたいなと思っておりますので、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

基本的には、まず関係する団体、会社と調整はしますが、基本的に地域公共交通会議で諮られるものとなります。さらには、その負担をしている米子市、日吉津村もそういうところに諮って、全てで同じプロセスを踏まないで延伸にはならないというふうに考えますが、詳細は担当からお答えをいたします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 町長の答弁のとおりでございます。公共交通会議の中で、それぞれの町村が承認が要するという事項になると思えます。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） そういうことがあるということではありますが、そういうことを例えば私がさっきあれしたように、もしもその1.3キロを延伸して、それを全て我が町が持つということを考えて表明された場合、ほかのほうで反対する理由がありますか、ありませんか。そこら辺はどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

うちの自治体だけでそれを負担するという話になれば、米子、日吉津はさほど影響はないのかなと思いますが、まずこの赤字路線部分の町の負担に対しては、県からも補助が出ています。県の補助金の算定基準として、負担割合がおのずと決まりますので、独自に計算式をつくるというのが県の補助金を得るためには難しいというふうに考えています。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） わかりました。ということは、いろんなことで路線延長においては、我が町だけでなしに、米子市、県、そして日吉津村というようなことで、関係機関の協議や承諾が必要であるということがわかったわけではありますが、この中で、補助金がいろんなことで解決しようと思えばできるということになった場合に、要望をしていく先は国なんかにもやっぱりあるんですか、ないんですか。そこら辺のことをちょっとお伺いしたいなと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 要望していく先というのは、延伸をなのか、予算措置なのか、そういうことによって変わってくると思いますが、少なからず県や国は関係をしてくるというふうに思っています。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） ということは、全然関係ないことがないと、そういう多くのところを巻き込んだことにはなっていくということは間違いはないですね。もう少しもしもわかれば担当にでも詳しいことでも言っていただきたいなと思っておりますけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。バス路線の変更とかになりますと、まずバス会社のほうが運輸局のほうに申請されまして、その申請したものを各市町村の公共交通会議なりで承認されて、初めて変更という手続となるものでございます。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） わかりました。ということは、幾ら気持ちがあってもバス会社が動かなくっちゃあ何も前に進まないということ、その前に、町が動かなくちゃ

進まないということが今わかったような気がするわけでありませう。

そこで、なぜ下市駅にそもそも行かなかったかと。皆さんこの中で知っておられる人ありますか。旧中山町の職員さんなんかで。ちょっとそこら辺を知っておられる人があれば、内容を教えていただきたいと思ひます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） なかなか難しい質問だと思ひます。振り方が難しいと思ひますが、誰が知っているのかわかりませぬので、知っている課長があれば手を挙げてくれると思ひます。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） よく知りませぬけど、昔もこのバスの下市駅に入る問題というのはございませぬ。バスが大きくて入れないという問題があったということと、あと、中山地区はバスがまだ全部通ってましたので、倉吉のほうまでバスが通ってました。それが下市入り口のほうまでたしか行ってたというふうには記憶はしてあります。その関係で、米子はもう下市入り口まで。そこがなくなつて、全部そこから先のバス路線というのがなくなつたというふうには思ひてあります。あくまでも、私、よく覚えていてということじゃなくて、そういうことがあったようなところでございませぬ。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 丸が2つも3つもはつかんと思ひますけど、結構いい線を勉強しておられるなと思ひておるところでございませぬ。

この路線は、私が議員になつてからのことだつたですね。ですから、ならこの中で多分、野口昌作議員か私かが一番詳しい部分でないかなと思ひておられますけど、実は、バスが大きかつたということもありますけど、昔のバスも今のバスも大きいのは変わらないんでないかなと思ひておられるわけですけど、下市の駅の回し場がないと。停車する場所がないと。我々議会はみんなで、町自体も、それから議会自体も何とか下市駅までということで大分やったんですけど、その当時、今の状況と違つていたのは、あそこにタクシー会社もあり、タクシーも何台もおつたわけでありませぬ、バスの待機場所も回し場もなかつたわけでありませぬ。

私が今回この質問をしたのは、この間、JRが、下市-赤碕間が、10日ぐらい、もつとか、2週間ぐらい、今の不通になりましたね。そのときに下市駅前から赤碕間で3台ずつずつと行くんですけど、3台連ねて行くんです。ということは、下市の駅前にバスが3台もおれると、待機しておれるということですよ。これならば本当に町から、町が要望されてもまあ理屈はつくだろうという思ひから、私、前から思ひていたんですけど、これはしなくちゃいけないなと。竹口町長のようにいろいろ早い人はもうすぐやってく

れるんじゃないかなと思って期待してたんですけど、ちょっといろんなことが、クリアせないけんこともあるようでして、今の質問の中でわかったように、大変でないかなと思いますけど、基本的にはそうなんですわ。そこで残念だけどできなかったというのがこれ本筋で、それで、バス会社もどこにとめるといってもとめ場所がない。だからUターンまでして、公園食堂のあの北側のあそこを借りたんですよ。そういういきさつがあって、そういうことに今の路線がなって、本当は会社も下市駅までは行きたかった。これが本音なんです。

今、基本的な問題として、利用率なんかもあれですけど、バス会社さんも私が今調査しておる中では、町から要望を上げていただければ前向きに検討するてってという言葉聞いております。その中で、今の話の中で来た中で、町長、再度、こういう考えはないのか、ちょっとお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

今、バス会社がどういう意向を持っているのかというのは想像でしかありませんが、どういう状況なのか、もう一度整理をする必要はあるというふうに思っています。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） ぜひぜひいい整理をしていただきたいと思いますし、今現在、バス会社も、本当にあの区間、ここで見ても、一人も乗っておられんときもあるし、乗っておられるときもあるし、多分この路線、悩みの種だと思うんですよ。基本的に言えば。バス会社にとっても。でもですね、もしも下市駅まであれすることによって、先ほど話した、あったああいう施設なんかにしても、そういうことをやられる方にしても、それから町の皆さんにしても、それからバス会社にとっても、例えば今のあそこに行くことに、あと1.3キロ延びることによって、3倍も5倍もの人間が乗ってこられる可能性もあるんですよ。絶対に私は3倍も5倍もなるとっておるわけですけど、利用者がやっぱりふえるということは、バス会社も前向きになっていただけたらと思うんですけど、そこら辺で、本当にふえるかふえないかという中で、町長が絶対ふえてってというようなことを放送で出れば、バス会社もがくんとするかもしれませんが、どうですか、そこら辺で、もしもこの1.3キロを延伸することによって、ふえる私は可能性があるとあって、3倍も5倍もふえる可能性があるとあっておりますが、町長、そこら辺はどう思われます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） これは予想の話なので、どうなるかはもうちょっと詳細に条件をそろえてみないとわかりませんが、前向きに検討をしたいと思っております。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） ありがとうございます。私、ここで礼言うなんて初めてのことで。前向きに検討していただけるということではありますが、本当に今、下市入り口ということですが、あえて言やあ松河原－米子駅間が1日3便、それから松河原－イオン米子東館が1日1便で4便なんです。土日祝日は4便のうちに、朝の8時5分発の便と、それから夕方の6時10分発の便は休止で、普通の日には運行されるということでもあります。私はこれは、土日祝日のこの1日4便のうちに2便しかなくなるというのは、これはこれでも私は人口が、利用率が3倍から5倍にはふえるんじゃないかなと思って見ておまして、ぜひ、過疎化や、あそこの駅前の本当に商店なんかなくなってきたわけですが、そういうものの衰退を防いだり、いろんなことを防ぐためにも、このバス路線をしていただきたいと、復活していただきたいと思います。復活じゃなしに、延伸していただきたいと思ひますし、バス会社のほうもそういうふう利用率が、利用者の数が見込めるということになれば、前向きに話を聞くことはできると、検討もすることはできるということを私は聞いておりますので、時間も過ぎましたけん、もうこのぐらいで年寄りには下がらにゃいけません、ぜひそういうことを考えながら、住民の福祉や幸せの向上のためにも、私はできれば、これはまんだ中山口駅まででも延伸してもらえばという気もあります。歯医者も途中2軒もあったり、病院もあったりするわけで、そういう気持ちもありますが、とりあえず下市駅まででもそういう話を町としても検討して、まず、基本的にはこれバス会社とまず、町がそういう考えになられたら第一だと思いますけど、私の今の感触では、そういうふう利用率が確約される。私は確約できると思います。だから今の、多分企画課長は数字を持っておると思ひますけど、私はその数字の3倍から5倍は必ずふえると思ひます。その数字は最後の質問のときに町長から振っていただきゃあ、課長が言うと思うんですけど、思ひますので、ぜひそういうことで、町内の意識の醸成と、それからそういう相手の交通会社との、向こうがだめだということになりゃあもうこれは処置もないかもしれせんけど、そうしたら次の段階にもいろんなことで進めると思ひますので、やってほしいと思ひます。町長の御所見を。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） やっぱり町の発展のためには、あるいは衰退をとめるためには、公共交通を初めとして、交通インフラの整備というのは大事だというふうに思ひます。今後も利用者が、住民が利用しやすい公共交通のあり方を考えていきたいというふうに思ひます。

それとは別として、下市駅周辺の衰退の話も指摘されましたけれども、やっぱりまちづくりをする上で、駅というのは拠点となる施設だと思ひますので、駅を中心とした整

備というのは各地区でしっかりやっていかないといけないかなというふうに考えております。

バス路線の延伸に関しては、ここでは断定をしません、いろいろと状況をもう少し調査をしてみたいというふうに思います。

最後に、担当課長に振れということですので、振りたいと思いますが、私が前向きな答弁をした後に担当課長が否定的なことを言わないかちょっと心配ですが、利用者がどれぐらいふえそうなのか、答えてもらいたいと思います。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 利用者、今現在の利用者の数はほぼ把握しておりますが、野口議員さんが言われるように、3倍、4倍になるような啓発をしていきたいというふうに思います。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 課長はさすがうまい企画だわ。

前向きな答弁をいただきました。ひとつぜひ、もう答弁は要りませんが、本当はもらい……。もらわんでもええような答弁をいただいたわけですので、これで終わります。よろしくお願いします。それじゃあ終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで野口俊明議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は2時ちょうどいたします。

午後1時50分休憩

午後2時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ再開します。

次に、4番、加藤紀之議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 4番、加藤です。通告に基づいて2問質問をいたします。

ここに長くおりたい議員もおれば、私のように目立つのが嫌いで早く帰りたい議員もおりますので、明快な答弁をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

1問目、空き家をどう考えているかということで質問をいたします。

空き家には、有効活用が見込める空き家、そうではない空き家というような感じに2種類に大別されると思いますが、今回は、見込めないほうの空き家、いわゆる特定空き家と呼ばれるようなものについて伺いたいと思います。

2015年の5月26日に施行されました空家等対策特別措置法に基づき、本町でも大山町空家等対策協議会を設置し、計画策定や特定空き家の指定などを行ってまいりました。町長就任後は対策協議会のほうが1度しか開かれておりませんで、その間、新た

に特定空き家に指定されたような空き家はないと思います。しかし、町長が就任されてからもう2年が経過しようとしてますけれども、空き家が1年放置されていれば、当然建物は傷みますし、新たに特定空き家に指定されるようなものも町内には出てきているはずだと思っております。前述の特措法は、使い方次第ではまだまだ使えるような空き家が放置されるような状況そのものを抑制させ得るものだと思いますし、特定空き家の自発的な除却にもつながるのではないかなと私は考えております。

まず、1点目、特定空き家に関する相談や苦情はないのか。2点目、可能な限り特定空き家を発生させない、または自発的な除却を促すような姿勢は持っておられないのか。2点お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、特定空き家に関する相談や苦情はないのかということですが、今年度、相談件数は3件ございました。1件は隣接地からの苦情で、強風で壁が飛びそうだというものでしたので、所有者に適切に管理をするよう指導したところです。また、2件は、町が認定している特定空き家の除却について、集落、隣接地の方からの相談でした。町の対応を説明し、適切な管理、除却に向けて連携して取り組んでいくことを確認しております。

今年度ですけれども、新たな案件がありませんでしたので、現在まで協議会は開催しておりません。しかしながら、対策協議会は、そういった協議をする案件がなくても、やはり情報共有のために定期的に適宜開くことが大切だというふうに考えておりますので、今年度も、今後まだあと3カ月ほどありますが、その間にでも開いていきたいというふうに考えております。

以上で……。済みません。あと2点目は、簡潔に答えるということで、済みません、2点目を忘れておりましたが、可能な限り特定空き家を発生させない、また、自発的な除却を促すような姿勢は持っておられないかということですが、これは、所有者に対して管理や除却の指導を現在も進めておりますし、今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 私が言っている空き家の発生そのものを抑制させ得るかという話で特定空き家が出てきたり空き家が出てきたりという、専門的な用語の関係でわかりづらい部分もちょっとあるのかなと思うんですけれども、特定空き家に指定する場合というのは、いわゆる特定空き家の定義にのっとって対策協議会の中で多数決で指定をする。指定をされると、すぐに住宅用地特例の対象から除外されて、固定資産税が

6倍になるというものではないわけですよ。手順といたしましては、特定空き家に指定されてから、助言、指導等に1年とか2年とかをかけて、それから勧告、勧告に至って初めて住宅用地特例の対象から除外される。さらに、その勧告に従っていただけないようでしたら今度は命令になって、さらに今度は行政代執行というような手続に移っていったりとかするわけですがけれども、特定空き家の指定自体が決められたガイドラインにのっとって、どこの市町村でも統一した基準でやっていかなければいけないものではないということから考えると、厳しく特定空き家に指定をしていくということは、空き家を所有している方にとっては少しプレッシャーになる部分があると思うんですよ。それならこそ、この特措法ができて、固定資産税が6倍になるかもしれないという話がニュースで取り上げられたような直後というのは、全然まだ使えるような空き家でも自発的に除却をされたりとか、売却に出されたりとか、賃貸に出されたりとかという案件が多かったと認識しております。そういった空気が最近は少し薄れてきているのかなと。そういう意味で、特定空き家に指定をしていくという作業をすることは、放置される空き家を防ぐことにつながるのではないのかなというふうに私は考えて、今回一般質問をさせていただきました。そういった意味での町長のお考えはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

加藤議員御指摘のとおりで、やはり空き家対策協議会がしっかり機能して、活動して、特定空き家の指定も進んでいくと、当然空き家の所有者としては、ちゃんと管理をしないといけないというような、自分の建物が特定空き家に指定されるされないにかかわらず、そういうような意識が高まるというのは効果としてあるというふうに考えています。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 効果はわかっていただけではないのかなと思います。

その上で、他の市町村より少し厳し目に特定空き家に指定をしていくという考え方は、協議会の委員さんの考え方にもよりますので何とも言いがたいところはあります。けれども、町長自体が少しうちの町では厳しくしていこうかなという姿勢を見せられることで、委員さんの意思にも少し影響があったりとかするのかなと思うんですけど、そこら辺で、町長は、他の市町村と合わせた基準でやっていくのか。それともうちの町では空き家の有効活用を進めていく上でも早目というのか、厳しく特定空き家に指定をしていくというような作業をされるのか。そこら辺のお考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

なるべく空き家が適正管理をされるようにしていきたいと思っておりますが、何分、個人の財産であるものを、ちゃんと管理されない場合には最終的に行政がかわりに取り壊して、それを請求するというようなかなり個人の財産に影響を及ぼすような制度ですので、その運用に当たってはかなり慎重にしていく必要があります。そのために、もしも行政代執行をした際にたとえ訴えられたときにでも、さまざまなロジックで、こういうふうに適切にやっていますよというのをこちらも理由として持つための一つとして、協議会もあるものというふうに思っていますので、今後どのような扱いをしていくかは協議会の中でしっかり話をしていきたいと思いますが、飛び抜けて大山町だけめっちゃくちゃ厳しいというようなやり方は少し難しいのではないかなと、もしも最終的に訴えられたりしたときに、少し弱いのかなというような感覚は持っています。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 行政代執行を行うか行わないかの判断も対策協議会のほうでしていくものと。そのときに、計画をつくっているわけですけども、計画にのっとって考えると、何でもかんでも特定空き家に指定して、手順を踏んだからといって、行政代執行に移るわけではないという確認も当然してきたはずで、それから、今回の特措法がどれだけ法的に有効なものかというのは、住宅用地特例の対象から外れる勧告、その後の命令の部分で、従わなければ、命令違反をすると、最大50万以下の罰金が所有者に科されるような法律になっております。そこで、行政代執行を仮に行ったとして、所有者側から訴えられるというようなことはちょっと想定し得ない。それどころか、裁判に基づいて行政代執行の費用を所有者から強制的に、あればの話ですよ。所有者さんが財産なければ取れませんから。そういった手続をとれば強制的に回収できるというような法律になっておりますので、その心配はないのかなと思うんですけども、協議会の中に県の職員さんが入っておられます。私が知っている限りの1件の案件で、ほかの委員さんは、これは特定空き家にしてもいいんじゃないみたいな案件を、県の職員さんは少し柔軟な感じで、これはまだもうちょっと待ったほうがいいですよみたいなことを言われて、空氣的に、専門家が言われることなので、ほかの委員さんは尻込みされて、特定空き家に指定されなかった物件なんかあるんですけど、そういったところで、あの物件は指定してもよかっただろうと思っているんですけど、そういった案件があるときに、町長の空気感として、あそこまで行っとったらするべきでしょうとかっていう姿勢を持たれるか持たれんかで随分と違うと思うんですよ。特別厳しくしろというわけではないです。だけど軒先の一部が崩れたりとかしておる物件が特定空き家じゃないと言われりゃあ、じゃあ何が特定空き家なんだよという話になっちゃうので、そこら辺の姿勢ですよ。そういった部分、町長、どうお考えかなと思って聞いております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

基本的にはその空き家が周辺に悪影響を及ぼすものが特定空き家として指定されるべきだというふうに思っています。詳細な話としては、やっぱりその物件の実態を見ながら話す必要があると思いますので、またそこら辺は協議会の中で、もっとこうすべきじゃないかとかいうところは深く議論を加藤議員とともにしていきたいと思っています。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） ちょっと担当のほうに聞きたい部分があるので、町長のほうから振っていただきたいんですけども、対策協議会のほうに特定空き家の指定をするかしないかという物件として出てくるものは、恐らく部署のほうで、担当課のほうで、これはしていいもんかどうかわかるよなというのから、当然もう指定されてしかりでしょうという物件がのって出てくるものだと思っております。そういった意味で、変な話、あの会議にのって来る時点で全て特定空き家に指定されても仕方がないというものとして出てきているものだと思っているんですけども、いかがなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 議員お見込みのとおりだと考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） そういうことでしたら、やはり対策協議会に出てきた案件は、もう粛々と特定空き家に指定していくというのが、私が言いたい目的の部分である自発的な除却の推進であったりとか、空き家の発生そのものを抑えることにつながるものだろうなと思いますので、特別に厳しくしろとは言いませんけれども、出てきたものは普通に、1年待ちましょうとか、そういう空気感になるのはちょっと、住民というか、地域の利益にもなりませんし、町の利益にもならないと思いますので、そのような考えで進めていってほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員と考えると一緒ですので、今後も対策協議会にお願いをしながら、特定空き家の指定は進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） それでは、2問目に移りたいと思います。地域自主組織

についてでございます。

議員と語る会や各議員の一般質問、今回も大杖議員がされましたけれども、耳にしない機会がない自主組織の問題であります。なぜそこまで話題というか議題になるのかをちょっと考察してみたいなと思います。

自主組織が住民さんや議員から見て、いつもそうやって議題に上がる理由というのは、主に目的、実績、将来的な展望とかという部分がそれぞれ捉え方によって違ってて、定義が定まってないからなのかなと思ったりして、私は考えております。そういう部分が当然、我々議員でもよくわかってないのに、住民さんがわかるはずもないだろうというふうに私はふだんというか日常から考えております。

そこで、1点目、集落と自主組織の違いは何でありますか。

2点目、設置の目的、それに伴う実績を簡潔に説明願います。

3番目、町長が考える自主組織の今後、展望をお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員の2番目の質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の集落と自主組織の違いは何かということですが、まず、集落というのは、その地域における人の集まりの最小単位だと思っています。自主組織は、その集落単位でできないことを補う組織だと考えております。

2つ目の設置の目的と実績ですが、目的は、住民主体で地域づくりを進めて、住民と行政の協働の地域づくりを促進することにあるというふうに考えておりますし、実績としましては、集落単位でできない集落に対して、除雪や草刈り、敬老会、独自の防災訓練、防災の啓発なんかをしている自主組織が既にあります。さらには、地域にある公園の管理や施設の管理を通して、その地域の活性化を図るといったような実績もございます。

最後に、自主組織の今後の展望ですが、これは大杖議員の質問のときにもお話をしたとおりですが、地域の課題解決に向けて、地域に住む人の結びつきをさらに強くして、地域課題の解決につなげてもらいたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 実は全国的に見ると、地域自主組織と呼んでいるようなところは多くはないのかなと。一昔前であれば地域自治組織であったり、最近だと地域運営組織なんか呼ばれることが多いのかなと思います。本町の地域自主組織といわゆる地域自治組織と呼ばれるもの、それから地域運営組織と呼ばれるもの、同じものなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

言葉の定義からすればそれぞれ違う団体かなというふうに思いますが、目的としては、やはりどの市町村、どの自治体であっても、この平成の合併等を中心として、集落の単位でできないことを行政がカバーし切れないというような課題が多く出てきている地域が多いものと思います。その実情に合わせてそれぞれ設立をしてきた組織というのが、今、加藤議員が御指摘のさまざまな名称の組織なんだと思います。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 大体、言葉は違えど、目的は同じということは、ほぼ同じ組織だという認識でいいのかなと思います。

平成29年に全国町村会が発行している資料というか、町村における地域運営組織というものを参考にお話をさせていただきたいと思います。

この中で、集落というものの務める役割と、それから地域自主組織が果たさなければいけない役割が例として挙げられております。集落で行うべきことというのは、地域内の環境美化や防災、慶弔など、いわゆる守りの自治だと、それに対して地域自主組織がやらなければいけないのは、地域課題の解決、いわば攻めの自治だというふうに着目されております。この点に関して、竹口町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） その文章を読んだことがありませんので、今聞いた中での感想としては、自主組織は地域課題を解決するための攻めの組織かなというふうに考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） この町村会がつくった資料だけではなくて、明治大学の教授がつくられた資料なんかでも、集落というのは守りの自治で、地域自主組織、地域運営組織というのは攻めの自治、問題解決だというふうにかかれてて、最近の専門家の間では共通認識なのかなと思います。

そういった意味で、大杖議員から出てた話なのかなと思うんですけど、二重でやっている部分があるなというのは多分住民さんにも強く映っているだろうと。そのときに、大杖議員は、行政がやっていることと二重にやっていることの指摘をされました。私は、そもそも集落がやらんといけんことと自主組織がやらんといけんことの区別ができてないというような組織が見受けられるなというふうに思っております。その点について、町長はどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員のときには、行政側と自主組織の二重に同じ仕事をしているのじゃないかという話をしました。加藤議員の御指摘は、集落と自主組織が同じようなことをしているんじゃないかという話ですが、確かに今現在でも重なる活動をしている部分というのは少なからずあるというふうに考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） これちょっと随分古い資料になるんですけども、2004年のある方の、日本総研の資料なんですけども、地域自主組織と呼ばれるような団体の種類として3つ上げられております。1つは、既存の組織との関係で併設される形、それからもう一つは、その既存の組織を包括する形、それから、第3は、既存の組織、いわゆる既存のというのは、例えば婦人会であったりとか、そういったもともと地域にあった組織、3番目は、その既存の組織よりもさらに広い範囲で連絡会議的なものを設置するような、階層型という、ちょっと複雑なものなので、なかなかこれは地域自主組織には向かないのかなと思うので、2点で考えたいと思います。他の既存の組織との併設型、それから他の既存の組織も含んだ包摂型、我が町の地域自主組織というのはどちらの型なんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれの自主組織でその組織体系というのが変わりますので、併設のような組織もあれば、中に今までの機能を取り込んだ自主組織にされているところもあるというふうに考えております。地域によってどんな組織が既にあったかというのはやっぱり環境によって違いますので、それは自主組織で考えながら、それを包括して取り込んでいってやっていくほうがいいのか、あるいは協力関係で、併設型のような形で進めていくのがいいのか、それはそれぞれの自主組織の中でも議論をしながら今の形になってきているものというふうに考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 私も御来屋地区の自主組織の委員というかメンバーでございます。まちづくり会議から地域自主組織へ移行するときの町側の説明といいますか、その中ででは、包摂型ではなくて併設型だというふうに説明を受けたというふうに記憶しております。それは、もちろん集落もそうなんですけども、ほかの団体、例えば自主防災組織であるとか、そういったものと対等な関係だというふうな説明を伺いました。そうであるならば、その対等な団体が行っている事業を自主組織の中でまた別にやるというのは、やっぱり住民さんから見れば二重行政に映ると。しかも片一方は大きな金額の交付金をいただきながらやる、片一方は何かをやったときにだけもらえるみたいなこ

とでは、何のための自主組織だよというふうに見られても仕方がないかなと。私もそういうふうに見てしまいます。だけど、じゃあ私は自主組織が必要ないかと言っていると、そういうわけではないんですよ。自主組織の使い方はすごく、使い方によっては有効なものになるし、チェックを怠ると無駄なものになってしまうしというふうな意味で話をさせていただいております。

そういった意味で、行政がどのように自主組織の活動にかかわっていくのか、チェックしていくのかという部分はすごく大事だと思うんですけども、今、どのように自主組織の活動についてチェックをしておられるのかを伺いたしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どのようにチェックをしているかというところは担当課からお答えをいたしますが、その併設型、当初は併設型というふうに進めてきたというのは、やはり地域自主組織だからだと思います。行政の下請組織であれば、地域のいろんな組織を包括的に統一した形でやっていくというのがスタートからできると思いますが、自主的にやってくださいというところであくまでもスタートをしているので、スタートは併設のような形になろうと思いますが、その後の活動によって、例えば、今、加藤議員が御指摘の自主防災組織と同じようなことをやっているんじゃないかという話になれば、例えば自主組織のほうで防災部門をつかって、その防災部門がその地域の自主防災組織を包括するというか束ねるような機能を持って、全体と連携をしてやっていくというような形がとれば、これはもう併設型からちょっとステップアップして、全体を囲い込んだような形になろうと思いますので、当初からの変化だというふうに考えていただければというふうに思います。

活動のチェックに関しましては、担当からお答えをいたします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。どのようなチェックをされているかということですけど、まず、大きなものが、補助金の申請がございます。4月の段階で、各自主組織からそれぞれ自分たちで考えた行事等についての補助金申請、これのまずチェック。その後は、支援員を配置してますので、集落支援員さんからの業務活動日誌等。あと、担当をそれぞれ、地区ですけど、決めております。まちづくり地区会議のほうは今年度は2名体制で出ております。地域自主組織になりますと自分たちで活動されますので、たまに参加させていただくというような形態をとっております。あと、最後ですけど、3月に補助金申請されたものの最後の領収書等のチェック。そういったチェックをしております。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 町長のほうから、既存団体との関係性の話で、変化の一つだというふうに、そのように捉えれば、都合よく捉えれば、そのように受けとめられなくはないのかなと。しかしながら、包摂型に変わっていくためには、当然その団体と話し合いを進めながら一緒にやっていきたいと思います。変わっていくならばそうでしょう。変化でしょう。だけど一部の人の誤解で、もしくは勘違いで、我々の団体のほうが上なんだから、自主防災組織を勝手に包括してしまうのは、そもそもおかしな話だろうというふうに思います。そういった事例が見受けられるからこそ、私はそういった話をしております。それは当然その自主防災組織なら自主防災組織の人たちにとってはとても迷惑な話だし、何様だよというふうに映ると思います。こういった話が当然のように議員と語る会でも出てくるわけです。そういった意味でのチェックがどのようになされているのかという意味で、チェックというふうな話をさせていただきました。

当然申請や支援員からの報告、領収書のチェックはあってしかるべきだし、そこがチェックではないだろうと、何でもかんでも使ってもいいというふうになっているこの交付金の要綱がそもそも間違っているんじゃないのかなというふうに私は思うんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

確かに補助金の出し方、使い方というのは、そろそろ何か考えないといけない時期には当然来ていると思います。当初計画では数年で補助金なく活動できるようにという話で来ていたと思いますが、現状でもまだ補助金は支出をしている状態です。その補助金のことが、今、提案が、指摘というか提案がありました補助金の要綱などにしても、他の活動、あるいは他の集落や行政の活動と重複するものに関しては使えないとか、そういうことは、行政側でもチェックをする機能として、要綱を改正したりということはできるのではないかなというふうに思いますので、そういったところはまた検討をしてみたいと思います。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） そういう意味で、自主組織は自主組織で、各区長さんを議会に見立てて、評議会を開いて予算を承認してもらったり、決算を承認してもらったりしておるわけですが、その評議会の議員さんである区長さんたちと自主組織のメンバーがかぶってたりとか、議会でいったらあり得ない話なんですよ。執行部の職員と議員が同じ人みたいな状況があったりとかするわけです。そういった評議会で、その日にぼんと資料を出されて、来年こういう予算でやっていきたいので、どうですかと聞かれて、区長さんがいいです、悪いのですの判断なんかできるわけないということを取

長さんは言っておられた例もあります。その評議会でチェックをし、行政でチェックをし、そもそもこの使い方は自主組織の活動費としては認められんということがないと、いつまでたっても変わらない。自主組織、育っているところはちゃんと自主的に課題解決に向かってますけど、そうじゃないところはいつまでたっても何か場当たりのにお金を使っているだけというふうに見受けられているのが現状だと思っております。

評議会に第三者というか、例えば金融機関の関係であったりとか、学識経験者であったりとか、そういった者を入れられるような考えはありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） その評議会というのは各自主組織の中のということであろうと思いますが、できれば自主組織の評議会はその地域の人で行っていただきたいと思えます。そこに有識者が入ってきたり専門家が入ってきたりすると、どうしてもその有識者、専門家の意見にみんなが引っ張られていくということで、本当に地域の声を反映したものになっているかどうかということが今度は薄れていくようなこともありますので、そこは、評議員はやっぱり地域でやっていただきたいなと思えますが、ただ、補助金の使い方に関しては、これ、重ねての説明になりますけれども、行政側として、使い方がどうなのかということではもう少し厳しくやっていきたいなというふうに思います。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 評議会の中に入るのいいのか、自主組織の中に例えばファシリテーターとして職員を投入するのがいいのかというのは、考え方はそれぞれだと思います。自主的に考えてれば全てオーケーかというのと、そうではないと私は思っております。人材育成という意味でいうなら、地域の人で勝手に育ってくれというのは余りに投げやりな話だなと。専門なら専門の知識を持った人がいて、口を出すわけじゃないけれどもそれに導いていくという役割の人が入ることというのはすごく有意義なことだと思いますので、そのようなことも検討していただきたいなと思えます。

交付要綱についてですけど、もうちょっと話をさせてください。

地域自主組織の運営、事務局経費として認められている対象経費の中に報償費というものがございます。報償費というのは、行政の用語だと思うんですけども、役務等に対して償う費用だというふうな定義だと思いますが、そもそもなぜ報償費が交付金の中から必要なんですか。自主的に立ち上げた組織で、自主的な活動を行っていく上で、町にお願いして出してもらっている経費というか交付金がこの経費だと思うんですけども、何で自主的な活動に報償費が必要なんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 報償費の使われ方については担当からお答えをさせていただきます。

ますが、先ほどの答弁で、専門家というところがファシリテーターということであれば、積極的にファシリテーションができる人、その調整役になれるような人を今何とか地域で、それぞれの地域でふやしていけないかということを考えていますので、そういう方に参加していただくというのは、考え方としては同じでございます。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。報償費がどうしても必要かということですが、報償費については、各組織で費用弁償として使われている部分が多いものだと思います。あと、費用弁償を払う払わないというのもそれぞれの組織の中で議論されて、うちは払わないとか、あと、ボランティアですっとやられてた部分がありますので、ボランティアだけではちょっと継続しないのではないかとということで、報償費で払う部分は入れております。

また、先ほど評議会の件がございました。評議会の件も、それぞれの組織の規約の中で決まってくるのだと思いますので、必要なところ、また必要でないところというのもそれぞれあると思います。それぞれの組織に合わせた中での検討をしていただければというふうには考えております。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） もうちょっと報償費のあたりで粘りたいなと思いますけれども、まちづくり会議から自主組織に移行するに当たって、当然運営費用をどうしていくかということは町から説明があったと記憶しております。それにのっかって自主財源を獲得する活動をされている自主組織もあれば、1円も自主財源を稼いでいない組織もあります。自主財源を稼いでいる組織が報償費を払うのであれば、それは納得できます。ところが、自主財源を稼がないのに、交付金だけで運営しているのに報償費を払うというのは、やっぱり住民さんから見ても納得できないと思うんですよ。竹口町長だったら納得できますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 確かに自主組織ですので、自主財源を持って運営をしていただくようになれば理想かなというふうに思いますが、直ちに補助金、交付金をなくして組織が継続できるかといえば、そうでもないというふうに考えております。その中で、報償費が出るというのがどうかというところですが、その報償費を払う仕組みを完全になくしてしまって、完全にボランティアといえどもそれ以外にかかる経費等も自分たちで手出しをしてやるという体制で、恐らく維持できないようなところが費用弁償なりを払ったりしているんだと思います。実態をもうちょっとよく見ながら、その辺の使われ方の是非は議論をしていきたいなと思います。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） 自主組織に移行するに当たって、どのように時間をかけたかによって、それが随分と変わってくるものだというふうに思います。失速した事例というのが全国的なケースの中で何点かありますけれども、まず、内発性が欠落している。それから、多様性が欠落している。革新性が欠落しているという３点が主に上げられると思います。地域の当事者意識の醸成を怠るというのが内発性の欠落。それから、多様性の欠落というのが、マニュアルや他の地域の事例を当てはめてしまっているのが多様性の欠落。それから、既にある組織、町内会の連合会とかほかの団体への依存が革新性の欠落だと思います。報償費がなければ活動できないような団体は、そもそも自主組織になるべきではないというふうに私は思います。まちづくり会議であったときには、当然町から委嘱されてまちづくり委員さんになっているものですから、費用弁償や報償費が出てもしかるべきだと思いますけれども、そうではない団体へ移行しているわけだから、報償費が出ないことが前提なのは当たり前だと。それが理解できずに、それがなければ続かない団体になってしまったんだったら、やっぱりそれはなるべきじゃないというふうに思います。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 確かに自主組織になって、自分たちの稼ぎがないのであればボランティアでやって、それで続けていくというのが本筋だとは思いますが。今までまちづくり会議から自主組織になった組織も、それぞれ経過が違うと思いますし、そのときにメンバーが大幅にかわったところもあれば、主力メンバーが残っているところもあったり、さまざまだと思います。今後の補助金や加藤議員御指摘の報償費の使われ方や使い道に関しては、もっと精査をして、自主組織がもっと発展するような使い道、使い方を考えていきたいというふうに考えております。

○議員（４番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（４番 加藤 紀之君） それから、今、随分おくられている団体の話をしてしまったんですけども、逆にすごく公益的な部分で進んでいる団体もあるんですよ。そういった組織と、進んでいる組織と進んでない組織の交付金の額が、３００万円が上限という、同じというのはどうなんだよという、私はそのように思います。当然進んでいる組織はもっとやりたいこと、地域のためにやりたいことというのを思っておられるんですけど、活動費で苦労してたりとかいう悩みがあると思うんですよ。そういった意味で、段階的な支援を考えていかれるようなことは考えられないのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今の自主組織の会長が集まる会議や各自主組織とかかかわっていく上でそういうような意見を聞くこともありますので、今後どういう形が自主組織を発展させるのに必要なのかというところは考えていきたいと思いますが、まずはもっといろんな自主組織の声を聞いてみたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 今、7地区できている自主組織の中で、一番大きな金額を動かしている組織というのは1,000万が近いわけですよ。そうすると、仮に交付金の上限300万交付されたとしても、700万は自主財源でやると。そんなすばらしい団体がある。だけどそうじゃない団体と同じだけしか交付金がないと。もしくは自主財源として収入はなかなか得がたいけれども、公益性の活動をしている団体、具体的に言うとまちづくり大山さんなんか新聞にも載るぐらい公益性の高い事業をやられようとしているわけですよ。そういった団体への支援が、段階的な支援を考えていくことこそそもそも行政が主導で始めたこの自主組織の活動だと思うんですよね。今、チェックの部分とか、職員のかかわり方だけでずっと来ているんですけども、金額の部分も変えていくとかというのは当然必要なことなのかなと思ったりいたしております。

ちょっと最後に、地区の線引きが適切なのかということでお尋ねしたいんですけども、大体よその自治体でもそうなんですけど、旧小学校区とかが単位でやっているんですけど、本町で旧小学校区で当てはめるのがそもそも適切なのかという疑問があります。町長、どのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 旧小学校区単位が適切かどうかということですが、これは賛否あると思います。ただ、一つの地域組織としてやっていくためには、その地域の結びつきというのがもともとある、そういうような地域の枠組みがないと、新たな地域の枠組みをつくっていくというのは、そこでさらに労力が必要となってくると思います。したがって、旧小学校単位という説明ですが、いわゆる昭和の合併が行われる前の町村単位で、私でいえば生まれ育った光徳地区は、光徳村だったわけですが、そういう光徳という意識が平成の合併を経た後でもまだあると。加藤議員であれば御来屋という意識があると。こういう地域に根づいている地域の意識というのを一つの単位とするのは、自主組織を決める枠としてはある意味適切ではないかなというふうに考えています。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 大きな変化が見られない地域、特に集落間ですね、であればそれでいいのかなと。ところが、御来屋あたりだと、9号線から上か下かで随分と考え方が違う。それは近年の歴史を考えてもそうだと思います。みどり区と言われる

地域は新しくできた集落でございます。ほんの20年前までは、その上手にある新坪田と言われるような集落ですかね。みどり区のすぐ隣ですよ。はほぼなかったわけですよ。だけど今は家がによきによき生えてきて、すごくにぎやかな地域になっているわけですよ。9号線から上手のインターまでの間ですね。あそこが別の自主組織で区切られるとか線引きされること自体が本当に正しいのかと。それから、総務委員会の委員さんからちょっと伺った話だと、香取も香取という単位ではなくて、旧町ごとに分かれてしまったりするような話をちらっと聞きました。それってやっぱりどうなんだろうと思ったりする部分があるわけですよ。全町にわたってそういう部分があるという話じゃないんですよ。歴史的な部分、流れから見て適切ではない部分があったりするんじゃないのかなと思うんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） なかなか意義深い議論だなと思います。町の移り変わりによって、当然その地域を構成する集落というのは変わってきたり、新たな集落ができたりするわけですので、どのあたりで区切るのが一番適切かというのは難しい話になってくるかなと思います。基本的には今の旧小学校区単位でやっていただきながら、どうしても不都合が出る部分に関しては、それぞれの地域自主組織の範囲にある集落などが、この自主組織では到底動きがとれないとか、難しいとか、連携がしにくいとかいう話があれば、そこから検討していくようなことになろうかと思えます。なかなかこちらでいきなり線引きを新たにするというのは、少し難しいというふうに考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 当然町が勝手にやれと言っとる話じゃなくて、地域自主組織の設立・普及促進事業実施要綱というものがあります。この中に地域自主組織を通じた協働の地域づくりの在り方円卓会議というものがのってますけども、規定されてますけれども、こういったものを通して、きょう話したような内容を総合的に会議の中で議題に上げるとかいうことはお考えになれないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） いろんな課題をいろんなところで議論をしてみるというのは、より有効な課題解決策を発見する、そういう一つの手法でありますので、きょう加藤議員から御指摘をいただいたことは、そういうようなところでも議論をしていきたいなというふうに考えております。

○議員（4番 加藤 紀之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで加藤議員の一般質問は終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩に入ります。再開は3時5分とします。

午後2時53分休憩

午後3時05分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。

次に、12番、吉原美智恵議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） それでは、吉原です。通告に従いまして、町長と教育長、それぞれ1問ずつ質問いたします。

まず、町長にお伺いします。元気な高齢者の増加と健康医療推進の町の取り組みはと
いうところです。

今年度、大山町高齢者福祉計画ができ、その基本理念は、地域の人々がお互いに協力
し合いながら、高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って過ごすことのできる、心の
通い合う高齢社会を目指すとうたっています。アンケート調査もその中で実施されて
いますが、その結果を生かしながら、どのように事業を充実させていくのか。そしてま
た、このたび鳥取大学医療ステーションが大山診療所に設置されましたが、町との連携
による臨床疫学研究、疾病予防の地域での啓発等となっています。これを機に、健康医
療推進町として、町民の理解を得ながら進めていってはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の質問にお答えをいたします。

まず、アンケート調査が今年度からの大山町高齢者福祉計画にどう反映をされている
かということですが、今年度から第7期の介護保険事業計画がスタートしております。
アンケート調査では、転倒の状況や外出の状況、あるいは運動の状況等に目立つ
結果がありましたので、それぞれを反映をさせております。

また、鳥取大学家庭医療教育ステーションですが、これに関しては、医学生の
臨床実習の場というのがかなり目立って前面に出ているように思われますが、その協定
としましては、協定の中身としては、町民の疾病に関する調査研究ですとか、町民の健
康や医療に対する理解を高める事業などもあります。こういったことを鳥取大学医学部
地域医療学講座と連携をしながら、町民の理解を得て進めていきたいというふうに考
えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今の町長の答弁では、アンケートのほうの調査の結果の
ほうが重点に置かれていたけれども、それもさることながら、その理念にあります
高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って過ごすことができると、そういう元気な高

齢者の増加についてお尋ねしているわけでありませう。

そこで、前回、私、6月にもやはりこの話をしているわけだ。介護予防と健康寿命を延ばす取り組みだ。何と申しても、今、私達、65歳過ぎていますので、高齢者なんですけれども、1年が早いんですね、本当に。ですので老化とか健康についてはまさに待たないという状況だと思っています。

その中で、前回質問しましたときに、介護予防と健康寿命についてですけども、介護予防事業について、町長の答えですね。より使いやすいように制度を見直したシルバー交付金事業の支え愛事業、地域自主組織での取り組みなどの強化により、高齢者の外出機会がふえることで、元気な高齢者がふえ、健康寿命を延ばすことにつながると考えていますというふうに返事をいただきました。そのことも続いているわけなんですけれども、その振り返りの中で、大山町の輝くシルバー交付金について、10月31日で事業の報告書とか請求書が一応提出期限になっています。今の状況、今回10月までの状況と、そして敬老事業と支え愛事業が一緒になって、1,000円ずつ支払われているという状況なんですけれども、まず、今のこのシルバー交付金の今回10月31日までの状況を簡単に説明を求めたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えをいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 吉原委員から、シルバー交付金事業の申請状況ということで御質問をいただきました。

10月末を申請の期限としておりますが、それ以降にも出てきております。今現在の状況ですが、敬老事業につきましては、140集落であります。これは、ただ、プラス、まだ請求が出てないところが2集落ありますので、これを加えますと142です。平成29年度も142ですので、敬老事業につきましては30年度と同じ集落の申請をいただいております。

それから、支え愛事業ですが、こちらにつきましては、今現在88集落で事業を取り組んでいただいております。平成29年度が40集落ですので、倍以上の申請をいただいている状況でございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） わかりました。

それで、支え愛事業の中に、今の事業は88集落でふえたと言われるんですけども、その中の項目で、生活習慣病予防、安否確認、訪問活動、買い物支援、ごみ出し支援、除雪支援などが含まれていて、それトータルでの事業であります。その中に閉じこもり

予防、サロンというのにも入っているわけです。同列に。前も言いましたけど。ですのでふえたと言いながら、中身としては、本当にその閉じこもり予防のサロンがどんなくあいなのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 失礼いたします。まだ年度中途ですので、各事業のそれぞれのくらいふえたのかというところでは調査をしておりますが、基本的にはやっぱり安否確認が非常に事業の内容としてはふえてきております。あと、閉じこもり予防につきましても、各集落でサロンの取り組みで具体的に項目が上がっているところもありますけども、済みません、全体で何件くらい上がっているかというのは集計をしております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 私の心配するところは、やはりサロンとか閉じこもり予防が結構大事であって、それが全部一緒くたになっていますので、集計ができてないということはちょっと残念ですけども、そこで、やっぱり取りかかりやすいのは安否確認だと思っております。ですので、それはそれですごくたくさんの集落がやられるということはいいことだと思っておりますけれども、もともと地域での活動ということを、前回の答弁の中でもあるわけですね。地域での取り組みが重要ではないかというふうになっています。確かに交付金のごことはそれぞれ頑張って今やっているわけですけども、一応総括はしてほしいと思うわけですけども、地域での活動が今一番大事で、そのことが言いたいわけでありまして。

それで、要介護直前というのが一番大事だそうで、国もこれからは力を入れていくということが、今、新聞なんか載っています。その中で、お年寄りが加齢に伴って体力が徐々に落ちて、体が不自由になる、要介護状態になる前の段階を、フレイルという言葉ができたそうです。それで、その中で、虚弱や老衰、そういうことにならないようにするためには、やはりフレイルチェック講座というのをやっている自治体があります。そしてまた、閉じこもり予防ということはすごく大事で、やはり元気づくり塾とか、そういう集まるものにも補助金を出しているところもあります。ですので、やはり要介護になる前の取り組みというのはすごく大事で、前回も介護保険がどんどん伸びているという問題点を言いましたけれども、そういうフレイルチェック講座というのも、もういいところはどんどん取り入れて、そのチェック講座を受けると、自分がどういう状態かがはっきりわかるわけですね。そういうことが大事かと思っておりますので、そういう研究

で取り組んでいかれるという考え方はどうでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員御指摘のとおり、要介護状態にならないように予防していくというのは大事だと思います。いろいろな方法はあろうかと思いますが、御提案の手法も含めて検討はしていきたいと考えております。

補足があれば、担当課からお答えをいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） ただいまの質問につきまして、今後の方向性については町長が述べたとおりでございますが、やはり要介護にならない状態、あるいは要支援1、2とか、その段階で、あるいはそれ以前の段階で介護にならない状態に気づいていくということで、現在ではその辺の要支援1、2だけではなく、それ以外にいわゆるチェックリスト、基本チェックリストというリストを設けながら、ある程度点数をそこで得れば、要支援1、2の認定がなくてもそういった予防の教室に通えるというようなこともやっておりますので、そのあたりで、そういったことも含めて、予防のほうを充実してまいりたいと思います。

それから、済みません。先ほどの質問で、済みません、内訳まだ集計、未集計だということを言いましたけども、申しわけありません。数字がありましたので御報告をさせていただきます。

支え愛の中で、閉じこもり予防を計画されている集落が42、それから、安否確認を計画されている集落が86でございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 町長は検討するということでしたけれども、実際に今やっている自治体が20市区町、全国的にあるそうですので、イレブンチェックといいますので、これは行政がきちんと高齢者向けに講座を開いて、そしてその10項目のうち4つ以上赤だとフレイルになる可能性が高いということで、回答者に運動教室などへの参加を勧める、そこまでやっていますので、そういうところは研究してもらって、今ある3B体操教室とか、いろんな教室に促す、そういう努力が繋がってくると思うので、また希望したいと思います。検討というよりは、やっていきますというような思い入れが、回答があるといいんですけれども。

そして、今、42集落、閉じこもり予防の教室をする集落があるということはいいいことだと思っています。介護保険事業計画の中のアンケートについて、地域での活動についてという項目があります。それで、このアンケートですけれども、老人クラブ、町内会、自治会の活動を除いて、会、グループなどにどのくらいの頻度で参加していますかという質問があります。そしたら7割の人が参加していないと回答してあります。ボラ

ンティアとか、スポーツクラブとか、教育サークルとか、趣味関係のグループですよ。また、次の設問5では、地域住民の有志によって健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、生き生きとした地域づくりを進めるとしたら、その活動に参加者として参加してみたいと思いますかという設問があります。その中で、参加したいという方は88%ありました。男女で比較しますと、ぜひ参加したいが女性43%に対し男性55%と、男性のほうが割合が高かったというふうに結果が出ています。次のまた設問があるんですけど、地域住民の有志によって健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行っていき、生き生きとした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画、運営、お世話役ですね、として参加してみたいと思いますかという設問には27%になってしまう。参加者としての参加は高いんですけども、世話とか企画、運営はなかなか難しいというふうに数字が出ています。

ですので、私が言いたいのは、やはり、今、こういうふうに介護保険も上がり、国としても介護予防に力を入れていくという中で、ある程度大山町がきちんと、松戸市なんかは元氣くらぶにきちんと年間5万円から10万円、そのクラブに助成して、介護予防を目的に、地域の高齢者が集まる通いの場を住民主体でつくっているという事例がありますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 6月でも同じようなお答えをしたと思いますが、高齢者が健康で長生きをするというのは、これからの地域にとって、またはその本人にとってもすごく大切なことだと思います。要介護状態にならないようにさまざまな施策を講じているわけですが、吉原議員から提案があったのは、その手法のうちの一つだというふうに思っております。既にいろいろと介護予防事業等はしておりますが、その中で、吉原議員御提案のものが取り入れられるのかどうかは、今後検討をしていきたいと思っております。何でもかんでも、あれもこれも、確かにやってみたい気持ちもありますし、あればいいんでしょうけれども、財源も人も限りがある状態では、何をすれば効果が高いのかというのはしっかり見きわめながらやる必要がどの事業においてもありますので、そこをしっかりと見きわめながらやっていきたいなというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） これ以上言い合いますとまたなかなかみ合わない議論ということになるかと思いますが、最後に、フレイルになるのを防ぎ、介護を受けずに日常生活を送れる期間、健康寿命といいますけど、これを延ばすのは、高齢化が進む国の重要施策になっていると、こういうふうになっていますので、ぜひきちんと、子供の施策も大事ですけども、高齢者の施策も幅広く、深く向かっていっていただきたいと思いますが、そのことをお聞きしまして、ステーションの話に行こうと思っておりますが、

どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

これ、2年間ぐらい町長をやってきて、ずっとつきまとっているイメージなんですけれども、竹口は子育て施策はやるけど高齢者施策はやらんというふうに言われておりますが、決してそうではなくて、この2年間でもさまざま高齢者施策を見直してきているところがございます。その中には、公共交通のことだったり、免許の自主返納のことであったり、健康面以外の政策もあるわけですけれども、さまざまな見直し、改善をしてきたところです。先日、もう数カ月前になるかもしれませんが、おもと学級というところに講師として来てくださいという話があって、高齢者施策について話をしてほしいというふうに言われました。この約2年間で取り組んだ、あるいは改善した、新しくした制度やその狙いについて話をさせてもらいましたが、1時間半の時間でとてもしゃべり切れないぐらい改善、見直し等を図ってきておりますので、子育て施策は力を入れていくけど、高齢者施策には力が入っていないというのは、ただのイメージではないかなと私は思っておりますが、さらにこのイメージが払拭できるように、健康寿命が延びるような施策、介護予防事業、力を入れてやっていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 私の言いたいことは、有効な介護予防事業をしてほしいということが全てであります。

次に、鳥取大学の医療ステーションが設置されて、そのことについて、やはりとても大山町としては健康町としてもイメージもよくなり、そしてまた、鳥取大学の医学部の生徒さんが地域に出られたりすると、活発にもなりますし、健康予防の観点でもすごく有意義なことだと思いますが、あと、気になるところは、大山町の大山診療所だけでなく、教育民生で視察に行ったらちょっと対談したときも、名和診療所とか大山口診療所とか、また、あるいはほかの地域の病院もありますけれども、やはり連携してみんなで大山町民の健康を守っていくんだと、そういうふうになればいいとおっしゃってたんですね。それはとても大事なことだと思っています。

ですので、イメージが、旧大山の大山診療所が地域だけのためのというんじゃなくて、やはり効果としては、上のほうの大山、香取、名和のほうの香取もありますし、中山も農免ができておりますので、皆さんが通える大山診療所とか、また、大山診療所は研究もありながら地域医療に貢献するという、これからの新しい形を目指しているところだと思いますので、その辺のもう少し町民に対して理解を得る方法というか、そういうことを考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今の大山診療所の家庭医療教育ステーションですけれども、これが新しくなることによって、大山地区だけがよくなるということではないというふうに考えております。地域医療というと話がぼやっとしますし、地域という定義はどこからどこまでかというところが人によって捉え方が変わりますので、やっぱり大山診療所がある周辺だけがよくなるようなイメージに捉えられますが、御指摘のとおり、大山町内の課題としては、医療機関がたくさんありますが、それぞれの医療機関が連携が余りできていないというところが一つ課題としてあると思います。住民の皆さんはそれぞれ自分の行きつけ、かかりつけの医療機関を使うわけですけれども、そういった情報もわかりやすい表現で言うと縦割りのようなことになっておりますので、やはり町内の医療機関も連携をとることによって、もっと町内の住民の皆さんの健康状態がよくなるような施策とかも考えられるというふうに思っています。その拠点というか、東ね役というのが鳥取大学の地域医療学講座から来てくださる先生、あるいは鳥取大学の地域医療学講座がそういった東ね役になってくださるものと期待をしておりますし、そうなるように行政としても協力をしていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） この大山診療所と町の保健福祉部署が連携をとりながら取り組みを進めていくというふうに回答がありますが、確かに今の課は大山診療所にもお邪魔して、よくお話をしたり、連携をとっているようですけれども、それについて、行政のほうもそういうふうに連携をとるということは、例えば自主組織とか、また村の中でそういう健康サロンとかふれあいサロンがあるときに、学生さんとか、医師は大変忙しいでしょうから、そういう医学部の関連の方が自主組織とか、健康サロンとか、ふれあいサロンとか、そういうところに行ってお話ししてくださる、そういうこともできていくのかなと思いますが、そして、そういうところの風土ができてくると、健康医療推進町としてまた訴えていけるんじゃないかと思いますが、町長の回答の中にはその健康医療推進町としてやっていくんだという言葉はなかったですけど、余り気に入らないですかね。それともそこまで熱意がないということでしょうか。

それから、あと、課のほうでいかに連携をとっているかをお聞きしたいんです。それで、それを行政マンが行くというところで、行政の組織の中でほかのところの行政の、ふれあいサロンとか、そういうところに行っていただく話もできていくんじゃないかと思います。2つお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課に御質問のところは担当課がお答えをいたしますが、健康医療推進町というのが、言葉が気に食わないとかではないですけれども、以前から健

康医療推進はしておりますし、今後もしていきたいと思っておりますので、これを機にということではなくて、こういう取り組みは今後もさらに充実、強化するようにやっていきたいと思っておりますので、健康医療推進町としてやっていきたいと思っております。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 鳥取大学家庭医療教育ステーションと、それから大山町の行政としての連携についてでありますけども、それぞれやはり役割分担があるかと思っておりますけども、大学のほうからすれば、地域としての健康課題、これが一体どこにあるのかを疫学的研究ということで調査をしていただく、研究していただくということと、それに基づいて、町のほうではどういったふうにアピールしていけば町民の方にそういう健康意識を高めていただけるか、そういう実践的なところ、これを研究と実践と互いに連携をとって実施していきたいと、それにはやはり町の健康対策課が中心となって取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） これ以上追及質問もないわけですがけれども、とりあえず今の大山町の売りは子育て支援もあり、結局元気な高齢者がたくさんおられて、これだけ診療所がたくさんある。鳥大が来られる。医学部がということで、健康医療推進の町としても売り出せるんじゃないかという意味合いで申しているわけですがけれども、それについては多分そういうことですよという返事が返ってきそうですので、次に行きます。

大山町の英語教育はというところで、教育長に質問いたします。

現在、文科省が強力に推し進めている改革によって、小学校での英語教育や大学入試の試験方法の変化等、コミュニケーション能力、すなわち英会話を重視する方向に傾いているわけですが、限られた授業時間数で会話重視ばかりだと、基礎がおろそかになる可能性があります、大丈夫でしょうか。

そしてまた、英語べらべら信仰が根強いわけですがけれども、正しい日本語や日本の文化、歴史も伝えられる教養も身につけさせることが大切だと思っておりますが、今の教育の実態はいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員からの大山町の英語教育はという御質問にお答えいたします。

議員が言われるように、グローバル化が進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力がこれまで以上に必要とされることが想定され、その能力の向上に向けて、学習指導要領が改訂されました。

しかし、平成26年9月の英語教育の在り方に関する有識者会議審議報告では、中学

1年生対象に調査を実施した結果、外国語活動の授業でもっと学習しておきたかったこととして、約8割の生徒が英語の単語を読むことや英語の単語を書くこと、英文を書くことを上げており、本町独自で実施している各種調査では、英語については書くことに課題が見られます。

この現状を受け、本町では、これまでも文部科学省が作成した次期学習指導要領に向けた補助教材等を積極的に活用しながら、アルファベット文字の認識に関する学習を取り入れたり、それらの教材を活用した授業研究会を町の教育振興会の研修として実施したりしてきました。

今年度より教科としての外国語を導入する5、6年生においては、聞く、話すことを中心とした活動を大切にしながら、さらに、言語能力向上の観点から、アルファベットの文字や単語などの認識、国語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気づき、語順の違いなど文構造への気づきも大切にしながら取り組みを進めておりますし、中学校では、話す、聞く、読む、書くという能力を統合的に身につけるため、日々の授業改善に取り組んでおります。

また、英語教育を重視する余り、正しい日本語や日本の文化、歴史も伝えられる教養も身につけさせることも大切だと考えるがとありましたが、小学校では、英語教育の時間が3年生以上で週に1時間ずつふえましたが、国語科や社会科の授業時間が減ったわけではありませんので、今までどおり各教科の狙いを達成するために、授業内容等を工夫し、児童生徒への学習内容の定着を図っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうですね。教育委員会のほうでも少し危機感を認識しておられるということですので、意味はわかっておりますが、結局、書くことは本当に難しいんですね。保育園のときから英語に親しんで、ALTが来られてて、なじんでいます。そして、英語の授業、楽しく楽しくという感じで小学校もやってきたので、たしか中学校に入ったときに急に英語が苦手になる生徒もあるというふうに聞いておりますので、そういう実態をもう少し教えていただきたいのと、それから、今の子はそうはいつでも書くことって、漢字もそうですけど、森本議員の質問ではないですけど、今、タブレットとか、そういうことを使うほうが得意で、結局鉛筆を持って書いて覚えるって、私たちの昔の一生懸命書いて単語を覚えるんだというのとちょっと違ってきているところもあると思うんですね。その辺などで、どういうふうに今の工夫をされているのか、日々の授業改善はどういうふうにやっているのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

子供たちの書く力の不足している状況ですとか、それから、それに伴う授業改善、またタブレット等の利用についての詳しいことについては担当がお答えしますが、各小学校、中学校の合同研修会というのがあります。それは大山町の教育振興会という中で、小、中の教員が意見交換をする場なんです、その中で、中学校の教員からは、小学校6年生修了までにこのぐらいの力をつけさせて中学校に送り込んでほしいというような要望があり、また、小学校では、このように力がつかないが、どのような授業改善をしたほうがいいのかというような意見交換をする場で、小、中の連携をとりながら、課題解決の方法を探っていると、それを課題解決に向かっていくというような状況があります。

子供たちの具体的な現状については、担当者が答えます。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） 失礼します。まず、書くことが非常に中学生が苦手だということの指標としまして、毎年、大山町では4月と12月にある業者の標準学力調査を行っております。これは中学校1年生から3年生まで、全ての学年が行うんですけども、詳細は言えないんですが、例えば英語で尋ねる文を書くことができる。例えば誕生日について尋ねるですとか、交通手段について尋ねる。こういったものを英作文で書くという問題について、全国の正答率は大体30%ぐらい正答します。それについて、大山町の中学生は20%から25%です。ここら辺が、たまたまこの問題ができなかったのかもしれないんですが、こういう授業の中で非常に話す、会話する時間が長い分、書くという時間が短かった分の課題が今少し出てきているのかなという部分で、中学校の学習は、授業の最後に学んだ文法等を使って英作文を書くですとか、穴埋め問題の語順をしっかりと認識して、そこに単語を書き込むとか、そういう授業の身につけるとい部分もしっかりするようになってきています。

もう一つは、小学校では今までゲームを通して話すだけでしたが、これ、今の小学校6年生が使う教科書です。大体今まではこういう単語を、絵が描いてあって、そこに単語がずっと書いてありますが、これを覚えるというのはあんまりありませんでしたが、小学校5、6年生では大体600字、600語ぐらいを何度もフラッシュカードを使いながら絵とつづりを覚えていく。もう一つは、フォニックスといって、例えば国語でローマ字を勉強するときは、Lは「エル」と発音しますが、例えばこの教科書の中にはレモンという単語が出てきて、「エル」という発音なんだけど、そこは片仮名でいえば「レ」ですよ。図書館はライブラリー、「ラ」という発音。違うんだなという気づき、そのつづりの気づき、発音の気づきから、中学校にさらにつなげていくということで、随分学習の仕方を変えております。

あと、日本語についても大丈夫かということですけども、まず、日記指導をしっかり

しております。大山町は自学ノートというものを小学校はどの学校も取り組んでおまして、うちの家庭学習の手引というのも出しております。その中で日々の気づいたことやきょうの授業でよかったこと、わからなかったといったこと等もしっかりと日本語で書くというような指導もしておりますので、偏った力がつくということではないと思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今聞くと、子供たちも大変だなと思うところです。結局、国のほうではどんどん会話を重視して、オリンピックもありますし、そういうところどんどんやれやれという、英会話能力つけろつけろと言われるし、実際には高校入試があって、大学入試、変わってくるようですけども、やっぱり書くことも必要で、本当に英語が嫌いにならんようにということも考えるわけですけども、その辺の工夫はお願いしたいと思うんですけども、先生方の苦労というのはどうなのかなというところで、小学校3年生から英語が入って、5、6年生は結構ね、何かどんどんとにかく勉強が下においている感じなんですよね。昔の1年生や2年生でしたのがもう保育園でできてたりですよ。レベルが高くなってますよね、発表会なんかでも。ですので、そこで逆に先生方も、働き方改革と言いますが、その中で先生方のあつれきというか、英語の授業をするにしても、5、6年生になると、もしかして求められるものは、まさか英会話ができる先生なんて求めないですけども、その辺が大変ではないかというその心配と、あともう一つは、この間まで百人一首大会があって、やめになりました。そのことがちょっと気になって、そういうことがあると、やはり日本の古典の俳句とか短歌とか、それに親しむ機会が多かったと思うんですね。そのことについてちょっと私が今、日本語のことはどうかなと言っているわけで、2つ質問いたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

まず、現場の学校の先生方の困り感、どのようにされているかという具体的なところは担当がお答えしますが、実際、小学校の先生が英語を教えるなんていうことを事前に覚悟してなった先生というのは、今、本当に少ないと思います。ですから戸惑いは否めません。皆さんもいろいろ苦労しながら日々の授業の準備とかされているわけで、それについては教育委員会としても支援はしていかないといけないなというふうに思っております。そのために、教育機器の活用ですとかソフトの活用、そういった面が充実できればなというふうに考えております。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） 現場の困り感というのは、実はこの外国語活動が始まった

とき、私がちょうど大山西小学校で研究員のほうを、この外国語活動を受けました。私も英語が大の苦手ですので、どうしたらいいか、本当に逃げ出したい気分にはなりましたが、ただ、大山町は、手厚くALTを配置していただいて、ネイティブな発音はALTが子供たちに手本を見せてくれます。それを受けて私たちは子供たちと一緒に、自分がまず子供たちが積極的に発音するお手本になろうというつもりで学習をしてきました。国もそういう姿の学習スタイルを求めています。確かに今回、小学校3年生から外国語活動が入ったので、負担感はあると思いますが、やはり町の横のつながり、各学校のつながりと、今、中学校の先生が小学校に行き、一緒に授業づくりの研究をしたりしておりますので、そういった一人一人の先生のサポートをしっかりしていきたいと思っております。

もう一つは、百人一首のことですけれども、今回、百人一首を、実は今、2月3日を予定で、教育委員会が主体というよりも、中・高校生ですとか大学生、ボランティアの方にもしっかりとかがわっていただいて、今、福祉センターだいせんの畳のところで、できることを自分たちの力でしっかりやっという、百人一首については各学校が取り組んでおりますので、そういったものをしっかり出せる場をつくれたらいいなと思っております。

あともう一つ、これは補足ですけれども、中学校なんかでもしっかりと「枕草子」ですとか、いろんな古典等を、日本の文化をしっかりと教えております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 確かに中学校、「枕草子」もずっとあると思っておりますので、安心はしておりましたが、やはりどうしても英語、英語という雰囲気になってきましたので質問をいたしました。

百人一首もそれなりに形を変えて復活しそうですので、それもある意味ではいい方向にあるかなと思います。

最後に、教育委員会の点検評価シートをいただきました。最近ですね。毎年出ているものです。この中で、16番の国際理解教育の推進というところで、国際化の進展の中で、外国語になれ親しんだり、外国の子供たちとの交流体験を通して進んでコミュニケーションが持てる児童生徒を育成すると書いてあります。私も文字を頑張れと言いながら、今度はコミュニケーション頑張れと言って、大変だと思うんですけども、その結果が、評価がBであります。そのBというのはどういうところがBなのかなということと、あと、成果、課題の中に、いつも私が気にするところのテメキュラ交流があるんですけど、これは全体の成果というよりは、やはりこういう方、行かれる7名は逆にすごくいい経験をされます。勉強になるし、それなりに負担もされて行くわけですけども、じゃなくって、多くの今の中学生、小学校高学年の、何ていいますか、外国語の進展というか、コミュニケーション能力を発展させるということのほうが課題だと思うんです

ね。成果でも見るにしても、斜めだけでなくって。そこがちょっと気になるところです。

そして、その活用方法の中で、これからもし、先行実施でALTの人員増って書いてあるんですけど、私は、今、これまですごく毎年何千万、本当にトータル何千万使ってALTを配置して、保育園に行ってもらったり、中学校とか行ってもらっているわけで、私はそのALTは、今、足りないのかどうかちょっとわからないんです。存分にALT発揮してもらったら間に合うのではないかと思ったり、矛盾しているかわかりませんが、それでも、そして、そのALTの工夫の中で、もっとコミュニケーションを図るんでしたら、授業だけでなくって、昔はALTの配置はどこかの、大阪のほうのもう少し公的な機関から来てもらったときは、宿舎なんかは手配大変なんですけれども、地元の人と交流したり、子供たちと交流したりする機会が多かったと思うんです。彼女たちが覚えているのは、本線で、汽車で通ったりして、そのときに見送ったり、汽車に間に合うように配慮したり、それから、何か行事があったら来てもらって一緒に御飯を食べたり、そういうところがあったんですね。ですので、今、ALTというのも職業的になって難しいかわかりませんが、そういうALTもある程度ボランティアでもなく、親しくなってもらって、もっと地域と交流するとか、子供と交流すると、本当に生きた英語が使えるというか、授業だけでなく、そういう工夫、大変かもわかりませんが、そういう考え方はどうでしょうか。2点。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

まず、1点目のコミュニケーション能力ですね、英語のコミュニケーション能力を活発にするというところですが、吉原議員さんからの提案によって英語村を開設して、今まで2回行いました。行った結果、参加する子供たちもふえました。2回目はですね。そういう形で、できれば毎月でも開催したいというような気持ちは持っているわけですが、実際に行うとすると、そういった指導者、ネイティブな会話ができる方を集めるという部分でハードルが高くて、今、実施に踏み切れないという部分があります。

また、それをALTを擁して行うということになりますと、財源的なことが起こってきます。やりたいところは考えておりますが、今、実際どのような形でやっていくのかというところがまだ教育委員会の中で話し合っている状況です。

また、ほかのコミュニケーション能力、英語の発表能力を高める取り組みとしては、他市町村で行っていることといえば、英語の暗唱であったり、英語の弁論を、校内でやっているものを全町民に聞いてもらったり、全部の小・中学生に聞いてもらうというような取り組みですとか、また、テメキュラの交流も、実際行く、交流する生徒は限られているんですが、ほかのコミュニケーションツール、インターネットですとか、何か手紙とか、そういうことで数多くの子供たち、生徒たちが交流できる仕組みですとか、そういうことも考えられるんじゃないかなというふうに思っております。

補足がありますか。

じゃあ、なぜ人員がふえたかのあたりは担当者が答えます。

○教育次長（佐藤 康隆君） 教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） なぜ増員をという御質問にお答えします。

これは平成29年度の点検評価シートでございまして、今回、授業時間がふえるに当たって、教育の機会均等で、全ての子供、各学校の子供たちが同じ時間数、ALTに触れるということで、大山地区の一つの小学校のみの時間数だけ1名ALTを増員させていただいて、平等な時間数だけの学習に入ってもらっているということでございます。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうしますと、今お聞きしますとそれなりに理由があるということですが、とにかく、教育長が言われました英語村も、なぜ私が言い出したかという、一部の子供たちだけでなく、塾にも行かれない、そういう英語に触れ合う機会のない子供たちのためにもあってほしいと思っているわけです。ですので、今、大山町におられて英語が堪能な方はたくさんおられると思うんですね。とか大山町に来られて、外国から来られておられる方もいますし、工夫次第ではお金もかけずに、皆さん、運営もですけども、何とかできるのではないかと思いますし、そのハードルは高くなくて、英語が本当に苦手な人も参加できるような仕組みというか、私自身も前、皆さん留学される人にすごく憧れて、うらやましいなと思ってた学生時代もあるわけですが、だからいまだに、何ていうか、中途半端な英語しかできないわけですので、やはり小さいときから触れ合ったりしてほしいなという考えですので、そういう工夫ができるんじゃないかと。あとは、なるべく皆さんにコミュニケーション能力を持ってもらえるように、学校で頑張っていたきたいというところで、最後にしたいと思います。どうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

吉原議員のおっしゃるとおり、本当に英語教育は、読む、書く、話す、聞く、トータル的なバランスのとれた英語教育でなければいけないというふうに思っております。これから先、国際化、グローバル化が進む社会ですので、英語教育の重要性はますます高まる一方です。議員の言われるとおり、工夫しながら、大山町でできることを進めていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで吉原美智恵議員の一般質問は終わりました。

本日の一般質問は以上で終了し、残りしました5人の議員の一般質問は、あす12月1

4日に引き続き行います。

○議長（杉谷 洋一君） 本日はこれで散会いたします。御苦労さんでした。

午後4時37分散会
